

2021.11

No.29

サステイナスタイル

# Sustaina Style



SL人吉(詳細はP11)

## トピックス

- 10月～12月は「適正処理啓発強化月間」
- 「2022.2.16 環境セミナーが開催されます」



# Sustaina Style No.29

2021.11

## トピックス

- 10月～12月は「適正処理啓発強化月間」…………… 2
- 「2022.2.16 環境セミナーが開催されます」…………… 4
- 「電子マニフェスト操作体験セミナー」を開催しました…………… 6
- 「優良ドライバー育成のための安全運転研修会」を開催しました…………… 7
- もりしろの  鉄道模型製作記…………… 8

## 快適職場づくり

### ー 健康づくり・メンタルヘルスケア ー

- 労働安全衛生の取組事例のご紹介…………… 12
- 健康診断結果、どうしていますか？…………… 14
- 働く高齢者のからだの変化…………… 16
- 冬季も労働災害が多発しています…………… 18
- ちょっと気になる **環境** ワード…………… 19

## 行政・各団体 Info

- 最低賃金が改定されます…………… 20
- 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」…………… 22
- エイジフレンドリーな職場づくりを進めましょう…………… 24
- 建築物等の解体・補修には石綿含有建材の調査が必要です…………… 26
- 秋冬は、みんなでやろう **WARM BIZ**…………… 28
- サガツク知識「給料明細の見方」…………… 29
- シリタガリ猫  の **SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS** スタディ…………… 30

## 会員クローズアップ

- 優良認定取得企業の声が聞き隊！…………… 32
- **2021年度 新企画** 『わたしのすきなもの』…………… 34
- 『もうひとりのわたし』…………… 35

## 協会ニュース

- 理事会報告…………… 36
- 支部報告…………… 37
- 部会報告・委員会報告…………… 38
- 新会員のご紹介・名簿の変更・代表者の変更…………… 40
- 労働災害発生状況のお知らせ…………… 43

## 講習会・研修会のご案内

- オンライン講義を活用した許可等に関する講習会 44
- その他団体が実施する研修会のご案内…………… 46

## 会員の皆様へ

- 福岡県と締結した災害廃棄物の処理に関する協定が経営事項審査の加点対象となることについて…………… 50
- メールアドレス登録のお願い…………… 51
- 優良ロゴマークのご紹介…………… 52

## 入会のご案内

- 入会のご案内…………… 53
- ひとりデジタル・ITスキル向上委員会…………… 54

編集委員と事務局員の **ひとり言** コーナー

## 編集後記

10月 ▶ 12月 は

# 適正処理啓発強化月間！

## 適正処理啓発強化月間とは？

毎年10月を「3R推進月間」と定め、国民や事業者に対し、「3R」に関する理解と協力を求めるとともに循環型社会の形成に向けた取組を推進するため、3R関係省庁、地方公共団体、関係団体による様々な取り組みが行われます。

(公社)福岡県産業資源循環協会でも、毎年度、10月から12月を「適正処理啓発強化月間」とし、産業廃棄物の適正処理及び3R推進を目的としたキャンペーンを実施しております。

会員の皆さまのご協力とご理解の程、よろしくお願いいたします。

ちょっとおさらい **3R**

### Reduce

廃棄物の抑制

ものを大切にして、ごみを減らそう。

### Reuse

製品・部品の再使用

繰り返し、使おう。

### Recycle

再生資源の利用

再び資源として利用しよう。



廃棄物の不法投棄を見つけた場合は、  
最寄りの県保健福祉環境事務所または  
市役所、町役場までお知らせ下さい。

資源循環の大切さをみんなに未来に 

公益社団法人  
福岡県産業資源循環協会



当協会では、「適正処理啓発強化月間」の一環として、「不法投棄防止啓発パトロール」を実施しております。今年度は、上記デザインの啓発ステッカーを車両に貼り走行することで、通行人や走行中の他の車両に対し、不法投棄防止を呼びかけていくこととしています。

会員の皆さまへ、上記ステッカーをご送付しておりますので、車両へ貼り付けていただき、不法投棄防止の呼びかけにご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、啓発ステッカーの追加をご希望の会員さまは、¥300/枚（+送料実費）でご購入いただけます。

みんなで、不法投棄を撲滅しましょう！

※ ステッカー追加購入を  
ご希望の会員様はコチラ⇒



みんなで見つめたニャン。

# 池田

生物学者

# 清彦

氏

## 講師プロフィール

フジテレビ「ホンマでっかTV」など数多くのメディアで活躍中。  
生物学のみならず、科学哲学・環境問題・生き方論など、幅広い分野の著書も多数。昆虫採集マニアという一面も持つ。

令和3年度福岡県補助事業

# 環境セミナー

産業廃棄物処理業における企業の価値創出ーダイバーシティ人材活用ー

株式会社ナカダイ  
代表取締役

# 中台澄之氏

## 講師プロフィール

群馬県前橋市で産業廃棄物処理業を営み、廃棄物をマテリアル（素材）と見なし、新しい事業を展開していることで注目を浴びている。現在、捨て方をデザインするビジネスアーティストとして、さまざまな研修会やイベントなどの企画、運営を行っており、各方面で活躍しながら、産業廃棄物処理業の社会的地位向上に尽力している。

2022.

2.16 水

13:30 ▶ 16:30

JR 博多シティ「JR 九州ホール」

福岡市博多区博多駅中央街 1-1

無料

150名

お申込方法等の詳細は、HPやメール等で、近日ご案内予定！



## 「電子マニフェスト操作 体験セミナー」を開催しました

電子マニフェスト制度とは、マニフェスト情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者が情報処理センターを介したネットワークでやり取りする仕組みです。当協会では、福岡県内の事業者の皆さまの導入率の向上を目的として、標記セミナーを今年度は7月と10月に開催しました。

セミナー当日は、(公財)日本産業廃棄物処理振興センターの委嘱インストラクターから、電子マニフェストの仕組みと導入のメリットの説明、紙マニフェストから電子マニフェストへの円滑な移行方法、業界別の具体的な運用方法等について解説いただきました。

### 開催日時及び開催場所

(第1回目) 日時：令和3年7月6日(火) 14:00～16:00

場所：COMPASS小倉(住所：北九州市小倉北区浅野3丁目8-1 AIMビル6F)

(第2回目) 日時：令和3年10月15日(金) 14:00～16:00

場所：システム開発技術カレッジ福岡システムLSI総合開発センター  
(住所：福岡市早良区百道浜3-8-33 2階)

**講師** 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター  
委嘱インストラクター 酒田 雅央 氏

**参加者数** (第1回目) 13名 (第2回目) 14名

### 内容

- 排出事業者の操作(新規登録)
- 収集運搬業者の操作(運搬終了報告)
- 処分業者の操作(処分終了報告)
- 共通の操作(マニフェスト情報照会など)
- その他



セミナーの様子

## 「優良ドライバー育成のための 安全運転研修会」を開催しました

当協会では、会員各社におけるドライバーの交通事故防止を目的とし、標記研修会を開催しております。今年度は下記の内容で実施しました。

研修会当日は、自動車学校の交通事故対策の専門家から、トラック事故の特徴と原因や、実際のドライブレコーダ映像(ヒヤリハット映像)を交えた交通安全教育のポイント、また、飲酒運転体験ゴーグルを使用するなど、実演を交えた内容でわかりやすく解説いただきました。出席した企業の経営者、ドライバーの方々は、講師の話に熱心に耳を傾けていました。

### 【プログラム】

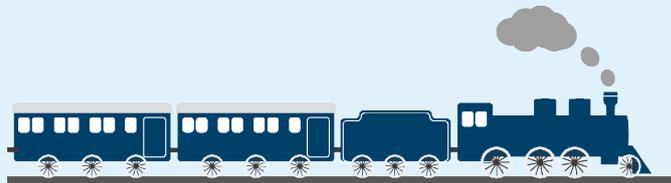
- 開催日時** 令和3年9月17日(金) 13:30～16:30
- 開催会場** (公財)福岡県中小企業振興センター 多目的ホール  
(福岡市博多区吉塚本町9-15)
- 参加者数** 受講者数:18名(申込者数28名)
- 内容** 講義:トラック事故の特徴と原因、飲酒・最新技術  
講師:西鉄自動車学校 三善 信介 氏

### 受講者アンケート結果から(抜粋)

- 映像やイラスト等も踏まえての説明でわかりやすかった。
- 身近な内容でわかりやすかった。
- あらためて、注意することが大切だと再確認できた。



講義の様子



## 続. コロナ禍で作った5個の機関車



### C55



写真1 C55 (前方から撮影)

ある夜、風呂に入っていて、つらつら思うに例の1/50のプラスチックモデルにC51があってC57があるのを思い出し、51のスポーク動輪を使って57のエンジンを組み合わせれば55ができると短絡的な発想でぴかっと閃きました。実物は筑豊本線、若松区所属の機関車が界限を行き交っていて、遠くは宗谷本線、札幌から稚内までを長駆走破した急行「利尻」の区間内で運用されたC55が有名で、ぎっしりと雪を噛んだスポーク動輪が、厳しい自然の神々しいまでの美しさを凝縮させる立役者として陽に映えて、さぞかし素敵だったことでしょう。見ていません(笑)そこでプロトタイプは、形式最晩年の吉松機関区に所属したC55 57号機と見立てて、制作を始めます。まず買ってきたのはC51とC57をひと箱ずつ、相変わらずのパーツの精度の悪さを嘆きつつも、なんでファイトがわくのか自分でもわかりません。

美しく抜けているのは唯一C51のスポーク動輪。うれしいですね。実機はスポークの強度不足のため、変形トラブルが多発、その後肉盛りでピンチを切り抜けましたがその姿について名前も、水かき動輪。かえるみたいですが、必然の形として落ち着きました。模型のほうは、その水かき

動輪にする根気がなく、製作を進めてしまいました。

主台枠（フレーム）は、箱に入った梱包の段階で大きく湾曲していて、後述しますが、のちに大苦戦を強いられる元凶となります。スタートはフロントグリル。キットはボイラー先端部と煙室扉が一体成型になっており、C57の方は先端角部分にRがついていて丸みを帯びています、対してC55は角がついた煙室。C51の同パーツはと見れば、これには角があってピッタリ。外周が一回り大きく、ペーパーで研磨し面一に仕上げ取り付けます。ただ歩み板の前の部分が、キットのRに合わせて逃げており、若干顔が奥まって、また煙室下部に隙間ができてしまいました。目を瞑ります（笑）前回のD51と同様に1部品1加工を目標にして、丁寧に組み立てていきます。

基本的に、1両あたりの工作に費やした時間は2ヶ月ほど。仕事が終わって、晩飯の後、深夜までが工作時間です。酒が入るとどうしても作業が全体的に荒くなりますので結果、健康的な生活を送ることになります（笑）足回りからスタートしますが、クロームメッキの質が悪いのとパーツ周りのバリで何の部品かよくわかりません。ランナーごと、キッチンハイターを張ったバットに放り込むとあっという間にメッキが剥離して地色のプラに逆戻り。よく水洗いして本当はランナーのままメタルゴールドのスプレーを吹きたいところですが、パーツを一つ一つ切り離し、バリをカッター、金属やすり、サンドペーパー、爪？を駆使して平滑に仕上げます。その後、同色一括塗装の手順になります。ロッド類を組み立てますが、関節部分は小さな真鍮製のマイナスねじで組みます。既存の穴の精度も悪く、悪戦苦闘しつつ可動するよう慎重に組み上げます。動輪を取り付けて、組んだロッドを真鍮ねじで取り付けます。今回の5両とも車輪は回転しますが、なんせ構造物はプラ。フリクションが大きく、強度を考えると回す気にはなりません。箱にもディスプレイモデルとあります（笑）よく考えると完成した後、前段の苦心した工作は何だったのかと言わないでおきましょう。

客観的に見れば、時に人間はあまり意味のないことに執着し、固執し、何かわからない刷り込みみたいなものに突き動かされて、はなはだ滑稽な行動が数限りなくあって、それで人生が成り立っているような気がします（笑）鉄道を楽しむ方もまたいくつもあって、レイアウトを作ってその上にモーターで車両を走らせる人、自分が乗れるほどのゲージでライブスチームをレールの上で運転する人、



写真2 C55（側面から撮影）

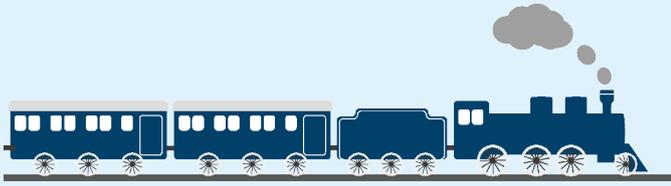


写真3 C55（前側面から撮影）



写真4 C55（後側面から撮影）

1/1の森林鉄道のディーゼル機関車をレストアして庭にレールを敷き踏切まで設置している人、ひたすら模型車両を買い集める収集癖の人、とても正気の沙汰とは思えません（笑）

戻りましょう。先輪、従輪を取り付けてシャーシーは完成です。軸配置は先輪2、動輪3、従輪1のパシフィック。参考までに、前回のD51は1, 4, 1の軸配置で、日本が最初の発祥であり、エンペラーにちなみ、世界的にミカドと呼ばれています。上回りは、細身のボイラーが美しく魅力的です。兄弟機のC57は「貴婦人」の愛称で親しまれていたのは周知の通りです。追加工作を手順通りに進めて完成し、ランボード（歩み板）の側面に白線を入れます。これで女性的な美しさのC55らしくなりました。ここからフレームに上回りを乗せる段になって、湾曲を修正していたはずの主台枠がまだ曲がっていて豪快にずれてしまっているのに気がつきました。1mmほどの誤差は小さな模型では命とりです。基本、製作はガラス板の上（水平、垂直がカチッと出ます）で行いますが、結局いろんなところにひずみが来て、最後はごまかししかないのかとちょっと悲しくなります。テンダー（炭水車）の接続部分ではやすりでは間に合わず、ニッパーまで持ち出して大汗かいて、切りまくっての大作業でした。

出来上がればみんな忘れて（自分だけは知っています）宮崎の吉松機関区に納品です。僅かに残った僚機と自分の運命を知ってか知らずか、振り返りクランクの響きを残しつつ、吉都線で客車を牽いて優雅に走るC55は、残光の夕景の中で、時に自慢のスポーク動輪をきらりと輝かせながら、ひたすら定時運行を続けます。

終着駅はもうすぐです。

第1回

D51

第2回

C55

第3回

9600

第4回

D51

(なめくじ)

第5回

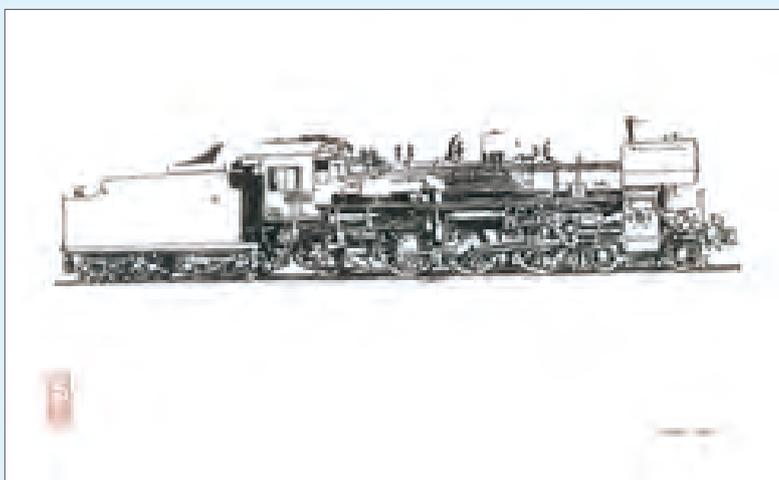
C11

## 表紙 Information

# SL人吉 - Steam Locomotive Hitoyoshi -



肥薩線全線開業100周年を記念し、2009年に運行を開始。客車を牽引する蒸気機関車は、大正生まれの「ハチクロ」であり、現在、日本最長老のSL。  
 現在では、鹿児島本線熊本駅-鳥栖駅間を1日1往復で運行しています（令和3年9月現在）。  
 汽笛の音、吹き上げる煙、大地を蹴る鼓動、匂いなど五感で懐かしさを感じることができます。  
 力強く優雅に走る「SL人吉」を本コーナー筆者が撮影しました。



C55 (筆者作画)



森 史朗 (もりしろう)

株式会社森商事 代表取締役  
 公益社団法人福岡県産業資源循環協会 会長

好きなこと

ゴルフ、ギター・ピアノ演奏  
 鉄道全般、料理、孫と遊ぶこと

# 安全＋第一

## 労働安全衛生

## 取組事例の ご紹介

本コーナーでは、ご覧いただいております皆さまの労働安全衛生に対する意識向上、レベル向上を目的に他社の取組事例をご紹介します。

今回は、田川市の麻生セメント株式会社 田川工場に現場の安全はもちろんのこと、職場で誰もが安全・快適に過ごすことができるコツについてお伺いしました。

是非、会員各社、安全衛生活動の取組としてご参考いただければと思います。

## 麻生セメント株式会社 田川工場



### 事業内容

当社は、セメントを製造・販売しております。その製造過程で、ばいじんや汚泥、廃プラスチックなど、さまざまな廃棄物を受け入れ、原料とすることで再資源化に取り組んでいます。廃棄物処理に伴う残さがでないことが強みであり、厳しい品質管理を行いつつ、大量かつ迅速な処理を日々、実現しています。

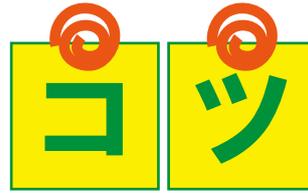
### 安全快適職場づくりのモットー

「明るい職場づくりが安全づくり」がわが社のモットーです。特に最近では、職場ごとに全員参加で”2S活動”や”美化活動”を重点的におこなっております。活動を通じて職場のコミュニケーションを図り、仲間に対する思いやりの醸成を目指しています。



美化活動の様子

## みんなが聞きたい 安全快適職場づくりの



### ▶ 労働安全衛生活動の 具体的な取り組みを教えてください

月1回、各セクションごとに環境安全衛生委員会を開催し、そこで出された要望や課題を中央環境安全衛生委員会で議論しています。これとは別に、各セクションごとに安全衛生環境改善のために活用する安全予算会議を月1回実施しています。

また、年1回、全従業員・協力業者を対象に安全衛生リフレッシュトレーニングの実施、さらに社内安全衛生基準が改正されるごとに説明会を実施しています。



現場K Yの様子

### ▶ 職場の誰もが安全快適に過ごせる小さなコツとは？

- ・ 職場ごとに毎月1回、2S活動・美化活動を実施
- ・ 共用部分の消毒を全員で実施
- ・ 安全パトロールと併せてゴミ拾いを実施（1枚/グループのゴミ袋）

### ▶ 上記のような安全衛生活動を維持・継続するためのコツとは？

- ・ グループ活動においては、全員で話し合い、全員で計画し、全員で実行すること
- ・ 個人活動においては、確実にできる「難しくない」ことを実行すること

### ▶ 御社こだわりの職場のルールはありますか？

1. 整理整頓の徹底
2. 作業前点検の徹底
3. 作業手順の遵守

### ▶ 安全快適職場づくりのために今後の課題がありましたら、 教えてください

”やらされている活動”ではなく”自ら進んでやる活動”  
にするためにコミュニケーションに重点を置いた活動  
を進めていきたいです。



田川工場  
〒826-0041 田川市大字弓削田 2877  
TEL.0947-42-0090 ホームページ <https://www.aso-cement.jp/>

麻生セメント株式会社 田川工場 様、ありがとうございました。

# 健康診断結果、 どうしていますか？

毎年の健康診断結果をどのように取り扱っているのでしょうか？

一読して終わりにしたり、もしかすると、開封せずに次の健康診断がきてしまった…という方もいらっしゃるかもしれません。

健康診断は、自分のからだの状態を正しく理解し、改善に活かす上でとても重要な役割を担っています。健康診断結果の数値の意味や、その値からわかる健康状態を正しく理解できるようになりましょう。

## 法的位置付けと 目的

1972年に制定された労働安全衛生法第66条で、医師による健康診断の実施が規定されています。事業者の健康診断実施義務とともに労働者にも受診義務があります。健康診断には、一般健康診断として、雇入れ時、定期、特定業務従事者、海外派遣労働者などがあり、健診の実施が必須です。事業者は労働者個人ごとの健康状況を十分に把握した上で、その業務に就業可能か、業務の継続は適正かなど、労働者ごとに対応可能な業務を与えることが義務付けられています。

一方で、業務にあたる労働者自身も健康維持と改善に努めることが義務となっています。

ここでは、全ての労働者が必ず受診する一般健康診断の定期健康診断の項目についてチェックしてみましょう。

### ◆一般健康診断の項目◆

雇入れ時健康診断及び定期健康診断の項目は、以下のとおりです。

雇入れ時の健康診断（安衛則第43条）	定期健康診断（安衛則第44条）
1 既往歴及び業務歴の調査	1 既往歴及び業務歴の調査
2 自覚症状及び他覚症状の有無の検査	2 自覚症状及び他覚症状の有無の検査
3 身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査	3 身長 <sup>(※2)</sup> 、体重、腹囲 <sup>(※2)</sup> 、視力及び聴力の検査
4 胸部エックス線検査	4 胸部エックス線検査 <sup>(※2)</sup> 及び喀痰検査 <sup>(※2)</sup>
5 血圧の測定	5 血圧の測定
6 貧血検査（血色素量及び赤血球数）	6 貧血検査（血色素量及び赤血球数） <sup>(※2)</sup>
7 肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）	7 肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP） <sup>(※2)</sup>
8 血中脂質検査（LDLコレステロール、HDLコレステロール、血清トリグリセライド）	8 血中脂質検査（LDLコレステロール、HDLコレステロール、血清トリグリセライド） <sup>(※2)</sup>
9 血糖検査	9 血糖検査 <sup>(※2)</sup>
10 尿検査（尿中の糖及び蛋白の有無の検査）	10 尿検査（尿中の糖及び蛋白の有無の検査）
11 心電図検査	11 心電図検査 <sup>(※2)</sup>

#### ※2：定期健康診断（安衛則第44条）における健康診断の項目の省略基準

定期健康診断については、以下の健康診断項目については、それぞれの基準に基づき、医師が必要でないと認めるときは省略することができます。なお、「医師が必要でないと認める」とは、自覚症状及び他覚症状、既往歴等を勘案し、医師が総合的に判断することをいいます。したがって、以下の省略基準については、年齢等により機械的に決定されるものではないことに留意して下さい。

出典：厚生労働省HP

## 身長・体重・腹囲

体重の変動は、体調の推移が分かる最も基本的な情報です。生活・業務環境が大きく関係する項目ですので、注意してその推移を見ていく必要があります。

みなさんもよく知っている  $\text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$  で計算されるBMIが標準的に使われており、正常範囲は、18.5～24.9で、理想は22ですが、BMIは筋肉が多いスポーツマンなどでも高値になるので、これとは別に腹囲測定と併せて判断されるのが一般的です。

BMIと腹囲が正常値以上の場合、最も生活習慣病のリスクが高く、また、BMIが基準値以内でも腹囲が基準値以上のいわゆる「隠れ肥満」も生活習慣病のリスクが大きいので注意してください。

逆に、若年女性の食事制限による「やせ (BMIが18.5以下)」も大きなリスクで、体力低下、免疫力低下、ホルモンバランスの乱れなどを引き、大きな健康リスクとなりますので、注意しましょう。



## 血圧

血圧は、生活習慣病の検査の中で最も重要な項目です。血圧の高い状態の健康リスクは明確で、健診後で最も管理が必要な疾患のひとつですが、「白衣性高血圧」や「仮面高血圧」など、平時と健診測定時に差異が生じる場合がありますので、日頃から血圧をはかることを習慣づけることが重篤な疾患を予防するポイントとなります。

血圧の高い方、もしくは将来の予防のために体重管理・塩分制限・睡眠時間の確保などの対策をしましょう。

## 血中脂質

脂質には、コレステロール、トリグリセライド (中性脂肪)、リン脂質、遊離脂肪酸があります。コレステロールは、細胞膜の構成成分、ステロイドホルモン、性ホルモンの前駆体、胆汁酸の成分など、生体機能にとっては必須の物質です。

しかし、これらの脂質が過剰になってバランスが崩れると、動脈硬化を引き起こして重篤な循環器疾患の原因となります。

上記の検査項目以外も、大変重要な検査項目ですので、全項目漏れなく確認しましょう。

**自分の健康診断結果は、必ずチェック！**  
**結果の推移に注目し、自分の体調を客観的に**  
**確認することが重要です。**



健康診断は、毎年の行事として形式的になっている傾向にあります。健診を単に結果の良し悪しではなく、そこに至る生活・業務スタイルを見直す良い機会であると考えましょう。

大きな異変は医師の指摘などにより、気づくことが多いですが、小さな変化は、自身で気づきにくいものです。健康診断結果を活用して、健康な体を保つ、もしくは改善に努めましょう。

事業所全体で、健康で働きやすい職場を作りましょう。

# どう対応する？ 働く高齢者の からだの変化

続

「加齢による  
からだの  
変化をしよう」

編

## 視 機能の衰え



近くの小さな文字が見えにくくなる老眼は、一般的に40代後半から進行するといわれ、一般的な視力（静的視力）に加え、動体視力も衰えてきます。また、視野が狭まり、左右から近づくものや人に気づきにくくなります。このため、見て確認すべき方向にきちんと顔を向け、安全を確認しなければなりません。さらに、曇り空、夕暮れ時、急な天候の変化等の明暗の変化にすぐ対応できなくなるため、暗い場所ではものが見えにくく、つまずきやすくなったりと照明を明るくする必要があります。

## 記 憶力と 判 断力の衰え

過去にからだを動かして覚えた技能や経験した作業などは、加齢による影響は比較的少なく、引き続き仕事をするにも支障はあまりありません。しかし、最近の記憶は忘れやすく、仕事を新しく覚えるのに時間がかかるといわれています。また、短い時間で判断し、動作する必要のある作業は、難しくなっていきます。



## 職場環境にあわせて具体的な対策を！

誰もが**見やすい**  
表示類を採用！

操作が**簡単な**  
システムに修正！

ヒヤリ・ハット、  
危険のポイントなど  
の情報は、  
**繰り返し確認！**

など、高齢者の方々の意見を取り入れながら、  
安全な職場環境を作りましょう。

前号に引き続き、「加齢によるからだの変化をしよう」について、お送りします。今号では、からだの機能の中でも「視能力」、「記憶力」と「判断力」、そして、「こころと気持ちの変化」についてみていきましょう。

## こころと気持ちの変化

高齢者になってくると、今までできていたことができなくなったり、それを受け止められない気持ちも湧いてくるものです。熟練労働者であるほど、これまでの経験にとらわれがちで、誤った判断から危険を招くことがあります。また、自分のからだが衰えていることに気づかず、無理をして、災害が起きる例もあります。気持ちを前向きに切り替えて、仕事への取り組み姿勢を変化させることがとても重要です。そして、コロナ禍により、リモート会議等、働き方が大きく変化しました。高齢者にとって、過去に経験したことがない不慣れな作業が多くなり、人に教えてもらう機会も増えることでしょう。職場に話しかけにくい雰囲気があると、作業のやり方がわからないまま滞ってしまい、作業全体に支障が出る可能性も高くなります。「聞きやすい」「話しかけやすい」「わかりやすい」など、高齢者を含めた従業員全員が安全に作業できるような風通しの良い職場環境づくりに努めましょう。



### お役立ち情報

#### ● エイジフレンドリーガイドライン

高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けて、事業者や労働者に求められる事項が取りまとめられたもので、厚生労働省が公表しています。良好な職場環境作りに必要な具体的事項が取りまとめられておりますので、ご留意いただき、ご活用ください。

#### ● エイジフレンドリー補助金（令和3年度は公募終了）

高齢労働者が安心して安全に働くことができるよう職場環境の改善等、安全衛生対策の実施に対し補助するものです。

段差にスロープを設置する、階段に手すりをつけるなど、身体機能の低下を補う設備・装置の導入等の費用も補助の対象となります。

エイジフレンドリーガイドラインの詳細は **行政・各種団体info(P24)** をチェック！

# 熱中症だけじゃない！

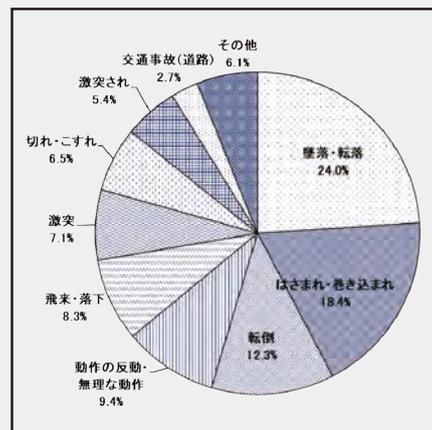
## 冬季も 労働災害が多発 しています

産業廃棄物処理業における労働災害は1年を通じて、発生しています。No.28では、労働災害の中でも熱中症にクローズアップした内容をご紹介しましたが、実は労働災害は、冬場にも多く発生しています。年末年始にかけ、何かと慌ただしい季節になりますので、是非、参考にいただき、安心安全な職場をつくりましょう。

### 産業廃棄物処理業では、 どんな労災が起きている のでしょうか？

近年の産業廃棄物処理業における労働災害は、「墜落・転倒」が最も多く、「はさまれ・巻き込まれ」「転倒」と続いており、特定の期間に多発するのではなく、年間を通じて、発生しているのがわかります。

令和2年度事故型別労働災害発生状況



令和2年度災害発生月別労働災害発生状況

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
109	116	124	114	122	146	148	128	139	124	107	125	1,502

厚生労働省「職場のあんぜんサイト 労働者死傷病報告」を参考に作成

### 「スリップ事故」「転倒事故」 冬だから起こりえる事故にご注意！

福岡県は、全国的にみると、温暖な気候で年間通じて過ごしやすいと言われていますが、近年の12～3月までの最低気温の平均は、5℃前後で、降雪、道路の凍結はめずらしくありません。

冬季は、上記の「墜落・転倒」「はさまれ・巻き込まれ」等に加えて、降雪や凍結での交通労働災害や転倒事故にも気を配りましょう。

特に年末は慌ただしい時期です。いつも以上に気を引き締めて取り組むことが大切です。

#### 交通事故・転倒防止の心得

- ・目的地へは余裕をもって出発
- ・車間距離は夏場の2倍以上！
- ・事業所の敷地内、駐車場等の凍結しやすく滑りやすい場所を確認し、「危険マップ」を作成・周知すること
- ・靴は保温性が高く、滑りにくいものを！
- ・小さな歩幅で、靴の裏全体をつけゆくり歩くこと
- ・ポケットに手を入れたまま歩かないこと など

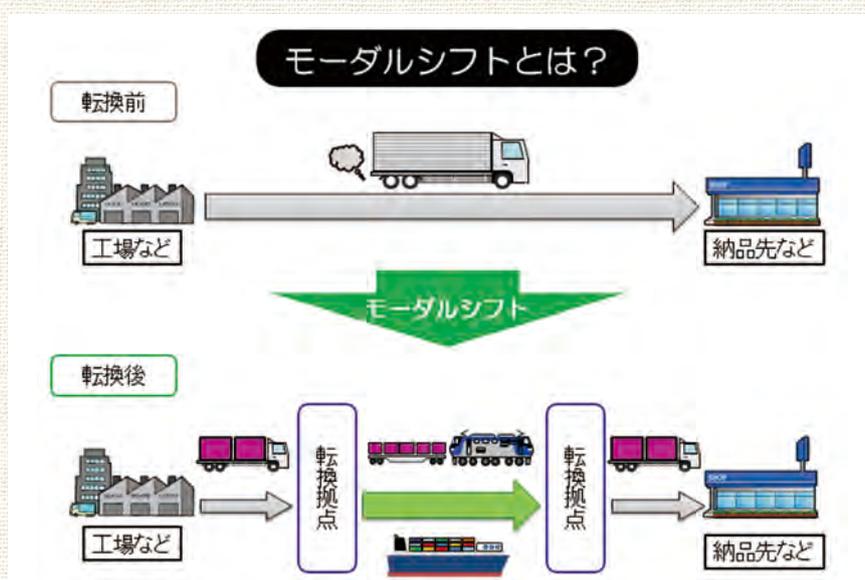


# ちょっと気になる環境ワード

## モーダルシフト

モーダルシフトとは、トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換することをいいます。

「環境にやさしい」+「大量輸送が可能な海運または鉄道」へ転換することで、環境負荷の低減が期待され地球温暖化対策の一環として推進されています。



出典 国土交通省 HP

### 「モーダルシフト」を実現するとどんなメリットがあるのでしょうか？

- CO2の排出が抑制され、環境負荷の低減に大きな効果があります
- トラックへの過度の依存が解消されれば、道路渋滞も解消されることとなります
- エネルギー消費量も節約できます
- 長距離運転による交通事故も解消されます
- ドライバー不足が解消されます

### 「モーダルシフト」のこれから

モーダルシフトは、環境負荷の低減に大きな効果がある一方で、導入を妨げるいくつかの要因があります。

船舶や鉄道への積替え作業が必要となるため、新たに積替え場所を設ける必要があったり、天候の影響を受けやすく輸送のスケジュールが狂いやすいなどのデメリットもあるため、全国的にモーダルシフトが導入されはじめるのは、もう少し先の話となりそうです。

ですが、成功事例などを参考に近い将来の実現に向けて常日頃からアンテナを張っておくことが大切です。

# 最低賃金が 改定されます



最低賃金は、最低賃金審議会において、賃金の実態調査結果など各種統計資料を十分に参考にしながら決定しています。

**地域別最低賃金**については、中央最低賃金審議会から示される引上げ額の目安を参考にしながら、都道府県労働局長により決定されます。

**特定（産業別）最低賃金**については、関係労使の申出に基づき地方最低賃金審議会（又は中央最低賃金審議会）が必要と認めた場合において、都道府県労働局長（又は厚生労働大臣）により決定されます。

## 最低賃金の種類

### ◎ 地域別最低賃金

産業や職種にかかわらずなく、都道府県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に対して適用される最低賃金として、各都道府県に1つずつ定められています。なお、地域別最低賃金は、[1] 労働者の生計費、[2] 労働者の賃金、[3] 通常の事業の賃金支払能力を総合的に勘案して定めるものとされています。

### ◎ 特定（産業別）最低賃金

特定最低賃金は、特定の産業について設定されている最低賃金です。地域別最低賃金よりも金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認められた産業について設定されています。

## 最低賃金の適用される労働者の範囲

地域別最低賃金は、産業や職種にかかわらずなく、都道府県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます（パートタイマー、アルバイト等雇用形態を問わず全てに適用）

特定最低賃金は、特定地域内の特定の産業の基幹的労働者とその使用者に適用されます（18歳未満又は65歳以上の方、雇入れ後一定期間未満で技能習得中の方、その他当該産業に特有の軽易な業務に従事する方などには適用されません。）。

なお、一般の労働者より著しく労働能力が低いなどの場合に、最低賃金を一律に適用するとがえって雇用機会を狭めるおそれなどがあるため、使用者が都道府県労働局長の許可を受けることを条件として個別に最低賃金の減額の特例が認められている場合もあります。

## 派遣労働者の適用

派遣労働者には、派遣先の最低賃金が適用されますので、派遣労働者又は派遣元の使用者は、派遣先の事業場に適用される最低賃金を把握しておく必要があります。

## 最低賃金の対象となる賃金

毎月支払われる基本的な賃金が対象となります。具体的には、実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが対象となります。

- (1) 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- (2) 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- (3) 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
- (4) 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）
- (5) 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）
- (6) 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

厚生労働省 HP より抜粋

詳しくは、都道府県労働局又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

みんなチェック！  
最低賃金。

会社員、パート、  
アルバイトの方、学生さんなど  
働くすべての人と  
雇う人のためのルールだよ。

## 福岡県 最低賃金

令和3年  
10月1日から  
[時間額]

# 870

28円  
UP

円



最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認!

最低賃金に関する特設サイト  
<http://www.saiteichingin.info/>  
最低賃金制度 

最低賃金に関するお問い合わせは福岡労働局または最寄りの労働基準監督署へ  
福岡労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roundoukyoku/>

# 「プラスチックに係る資源循環の 促進等に関する法律」

## の案が閣議決定されました

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック新法）」の案は、2021年3月9日に閣議決定され、2022年4月に施行される見通しです。背景として、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応などがあり、国内におけるプラスチックの資源循環を促進する重要性が高まっています。製品の設計から処理までの、あらゆる主体における資源循環の取組を促進するための措置となりますので、内容にご留意いただき、適切にご対応くださいますようお願いいたします。

## プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案

プラスチックのライフサイクル全般での“3R+Renewable”により、サーキュラーエコノミーへの移行を加速

### ①設計・製造段階



リデュース 解体しやすい 素材代替

プラ製品の設計を環境配慮型に転換

プラ製品の環境配慮設計に関する指針に即した環境配慮製品を国が初めて認定し、消費者が選択できる社会へ

- 製造事業者等向けのプラスチック使用製品設計指針（環境配慮設計指針）を策定するとともに、指針に適合したプラスチック使用製品の設計を認定します。
- 国等が認定製品を率先して調達することやリサイクル設備を支援することで、認定製品の利用を促します。

### ②販売・提供段階



使い捨てプラをリデュース

小売・サービス事業者などによる使い捨てプラの使用を合理化し、消費者のライフスタイル変革を加速

- コンビニ等でのスプーン、フォークなどの、消費者に商品やサービスとともに無償で提供されるプラスチック製品を削減するため、提供事業者に対し、ポイント還元や代替素材への転換の使用の合理化を求める措置を講じます。
- これにより、消費者のライフスタイル変革を促します。

### ③排出・回収・リサイクル段階



排出されるプラをあまねく回収・リサイクル

あらゆるプラの効率的な回収・リサイクルを3つの仕組みで促進

- 市町村が行うプラスチック資源の分別収集・リサイクルについて、容器包装プラスチックリサイクルの仕組みを活用するなど効率化します。
- 使用済プラスチックについて、製造事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。
- 産業廃棄物等のプラスチックについて、排出抑制や分別・リサイクルの徹底等の取組を排出事業者を求める措置を講じるとともに、排出事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。

## プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案の概要

製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進するための措置を講じます。

### ■ 背景

- 海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内における**プラスチックの資源循環**を一層促進する重要性が高まっている。
- このため、多様な物品に使用されているプラスチックに関し、**包括的に資源循環体制を強化**する必要がある。

### ■ 主な措置内容

#### 1. 基本方針の策定

- プラスチックの資源循環の促進等を**総合的かつ計画的**に推進するため、以下の事項等に関する**基本方針を策定**する。
  - プラスチック廃棄物の排出の抑制、再資源化に資する環境配慮設計
  - ワンウェイプラスチックの使用の合理化
  - プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化 等

#### 2. 個別の措置事項

設計・製造	<p><b>【環境配慮設計指針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 製造事業者等が努めるべき<b>環境配慮設計に関する指針</b>を策定し、指針に適合した製品であることを<b>認定</b>する仕組みを設ける。           <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 認定製品を<b>国が率先して調達</b>する（グリーン購入法上の配慮）とともに、リサイクル材の利用に当たっての<b>設備への支援</b>を行う。</li> </ul> </li> </ul>	 <p>&lt;付け替えボトル&gt;</p>	
販売・提供	<p><b>【使用の合理化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ワンウェイプラスチックの提供事業者（小売・サービス事業者など）が取り組むべき<b>判断基準を策定</b>する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 主務大臣の<b>指導・助言</b>、ワンウェイプラスチックを多く提供する事業者への<b>勧告・公表・命令</b>を措置する。</li> </ul> </li> </ul>	 <p>&lt;ワンウェイプラスチックの例&gt;</p>	
排出・回収・リサイクル	<p><b>【市区町村の分別収集・再商品化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● プラスチック資源の分別収集を促進するため、<b>容リ法ルートを活用した再商品化</b>を可能にする。</li> </ul>  <p>&lt;フスマナック資源の例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市区町村と再商品化事業者が<b>連携して行う再商品化計画</b>を作成する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 主務大臣が認定した場合に、市区町村による<b>選別、梱包等を省略</b>して再商品化事業者が実施することが可能に。</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>【製造・販売事業者等による自主回収】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 製造・販売事業者等が製品等を<b>自主回収・再資源化する計画</b>を作成する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 主務大臣が認定した場合に、認定事業者は廃棄物処理法の<b>業許可が不要</b>に。</li> </ul> </li> </ul>  <p>&lt;店頭回収等を促進&gt;</p>	<p><b>【排出事業者の排出抑制・再資源化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 排出事業者が排出抑制や再資源化等の取り組むべき<b>判断基準を策定</b>する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 主務大臣の<b>指導・助言</b>、プラスチックを多く排出する事業者への<b>勧告・公表・命令</b>を措置する。</li> </ul> </li> <li>● 排出事業者等が<b>再資源化計画</b>を作成する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 主務大臣が認定した場合に、認定事業者は廃棄物処理法の<b>業許可が不要</b>に。</li> </ul> </li> </ul>

↓：ライフサイクル全体でのプラスチックのフロー

<施行期日：公布の日から1年以内で政令で定める日>

資源循環の高度化に向けた環境整備・循環経済（サーキュラー・エコノミー）への移行

# 働く高齢者の特性に配慮した エイジフレンドリーな職場づくりを進めましょう

知っていますか？

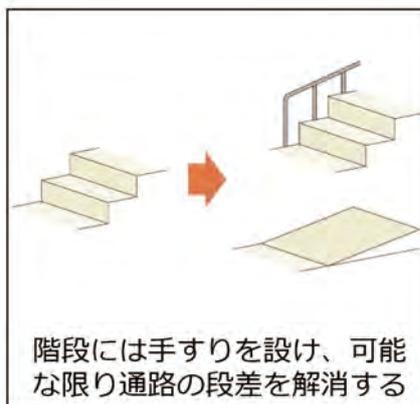
近年、働く高齢者が過去10年間で1.5倍に増え、  
労働災害のうち60歳以上の労働者が占める割合は1/4以上。  
そして、高年齢労働者は、労働災害が重症化しやすい傾向にあります。  
労働災害が多発すれば、人手不足に陥る恐れも…。

このような状況を背景に、厚生労働省は、高年齢労働者が安心して安全に働くことのできる職場づくりを目的とした「エイジフレンドリーガイドライン（高年齢労働者の安全と健康保持のためのガイドライン）」を策定しました。

## 事業者にもとめられること

### ・ 職場環境の改善

職場改善ツール「エイジアクション100」のチェックリストを活用しよう！  
階段に手すりを設けるなど、身体機能の低下を補う設備・装置の導入（主にハード面）



### ・ 高年齢労働者の健康や体力の状況の把握

健康診断の実施  
継続的な体力チェック



### ・ 高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

個々の労働者の状況に合わせ適合する業務を  
マッチング

### ・ 安全衛生教育

## 労働者にもとめられること

事業者が実施する取組に協力するとともに、自らの身体機能の変化が労働災害リスクにつながる可能性、自己の健康を守るための努力の重要性を理解しながら、自らの健康づくりに積極的に取り組みましょう！

### 転倒等リスク評価セルフチェック票

#### I 身体機能計測結果

##### ① 2ステップテスト（歩行能力 筋力）

あなたの結果は  cm /  cm (身長) =

下の評価表に当てはめると → 評価

評価表	1	2	3	4	5
結果/身長	~1.24	1.25 ~1.38	1.39 ~1.46	1.47 ~1.65	1.66~



##### ② 座位ステップテスト（敏捷性）

あなたの結果は  回 / 20秒

下の評価表に当てはめると → 評価

評価表	1	2	3	4	5
(回)	~24	25 ~28	29 ~43	44 ~47	48~



##### ③ ファンクショナルリーチ（動的バランス）

あなたの結果は  cm

下の評価表に当てはめると → 評価

評価表	1	2	3	4	5
(cm)	~19	20 ~29	30 ~35	36 ~39	40~



##### ④ 閉眼片足立ち（静的バランス）

あなたの結果は  秒

下の評価表に当てはめると → 評価

評価表	1	2	3	4	5
(秒)	~7	7.1 ~17	17.1 ~55	55.1 ~90	90.1~



##### ⑤ 開眼片足立ち（静的バランス）

あなたの結果は  秒

下の評価表に当てはめると → 評価

評価表	1	2	3	4	5
(秒)	~15	15.1 ~30	30.1 ~84	84.1 ~120	120.1~



身体機能計測の評価数字をⅢのレーダーチャートに黒字で記入

◀ 転倒等のリスクをセルフチェックしてみましょう！

厚生労働省のオススメ動画

転倒・腰痛予防！「いきいき健康体操」にもチャレンジしてみたいかがでしょうか？

心地よい音楽にのせつつ効果のあるエクササイズの数々を組み合わせた内容になっています。

気になる方は、Youtube をチェック！

厚生労働省 HP より抜粋

## 職場環境の改善をお得に。

エイジフレンドリー補助金をご存じですか？

エイジフレンドリー補助金とは、高齢者が安心して安全に働くことができるよう職場環境の改善等の安全衛生対策の実施に対し、補助を行うもので、階段に手すりを設置したり、段差解消のためのスロープ設置がお得にできるというもので、令和2年度から新設されました。

残念ながら、令和3年度の公募は10月末で終了しておりますが、来年度以降も継続される可能性が高い補助金ですので、制度の概要だけでも、是非チェックしてみましょう。

来年度以降の補助金につきまして、会員の皆さま方へは、公募が開始されましたら、メール等でお知らせしておりますので、要チェックです！

エイジフレンドリーガイドライン・補助金の詳細は厚生労働省Webサイトでチェック！

# 建築物等の解体・補修時には石綿含有建材の調査が必要です

令和4年4月1日から、建築物等の解体等を行う前に実施する石綿含有建材の調査結果を都道府県等に報告する必要があります。

(大気汚染防止法第18条の15第6項)

※ 令和4年4月1日以前においても解体、改造、又は補修する建築物、工作物に、石綿含有建材が使用されているか否かを確認するための調査（事前調査）を実施する必要があります。

事前調査結果の報告は原則として、石綿事前調査結果報告システムにおいて行います。報告には、「gBizID」への登録が必要となります。「プライム」「エントリー」どちらの登録でも利用できます。

※ 「プライム」を取得した場合、一括申請機能を使用できます。

**gBizID** <https://gbiz-id.go.jp>



## 石綿事前調査結果報告システム

(システムは令和4年4月1日までに公開予定です。公開されるまでの間は石綿事前調査結果報告制度の説明ページに自動転送されます)

<https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp>

※ 事前調査結果の報告は石綿障害予防規則に基づき、所管の労働基準監督署への報告も必要となります。石綿事前調査結果報告システムでは大気汚染防止法及び石綿障害予防規則に基づく報告を同時に行うことができます。



水・大気環境局 大気環境課  
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館  
TEL03-3581-3351 (代表) 内線6536 FAX03-3580-7173  
<http://www.env.go.jp/>

# gBiz ID

## の 出番 がきました。

『SustainaStyleNo.28』でご紹介させていただきました



ですが、

左記の内容で、使用することとなりました。

事前調査の結果報告は、原則、「石綿事前調査結果報告システム」で行うことに伴い、「g BizID」への登録が必要となります。

「g BizID」は、左記の「石綿事前調査結果報告システム」だけではなく、さまざまな行政サービスに対し、ひとつの ID/ パスワードでアクセスできる認証システムです。さまざまな行政サービスに対し、それぞれの ID/ パスワードとして管理しなくてよくなるため、とても便利です。

まだ、「g BizID」にご登録でない会員さまは、これを機に是非、ご活用ください！



### gBiz ID

の詳細は、経済産業省 HP をチェック！

- ・ 大気汚染防止法の改正による石綿対策の規制強化については厚生労働省 HP をチェック！

秋冬は、みんなでやろう。

# WARMBIZ

## ウォームビズ

2005年以降、冬の取り組みとして定着してきたウォームビズ。クールビズ同様、「地球温暖化対策」の一つとして、定着してきました。引き続き、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、一人ひとりのライフスタイルを脱炭素型へ転換していきましょう。

### WARMBIZ のポイント

「衣」「食」「住」のひと工夫であたたかく過ごしましょう。

### 衣

首、手首、足首の「3つの首」をあたためる

太い血管のある部分を重点的にあたためることでからだ全体があたたまり、冷え性などの改善にも役立ちます。

「素材」で選ぶあたたか衣類

たくさん着込むと、着ぶくれし、動きにくく、見た目もよくありません。より薄く、軽く、暖かく、機能性素材は進化しています。あたたか素材を選びましょう。



### 食

からだをあたためる食材を意識する

冬が旬の食材、根菜類、特にしょうがはからだを内側からあたためる効果があります。積極的に食べましょう。

### ホットドリンクであたたまる。

ホットドリンクを飲み、腸からあたたまるのも効果的です。COOL CHOICE HP内、おススメのホットドリンクのご紹介がありますので、この冬是非、お試ししてみてください!!



### 住

大事なものは「湿度」です！

温度計・湿度計を置いて、室内環境を見える化しましょう。無駄な暖房使用を控えたり、逆に冷えによる体調不良を防止できます。

ドアや窓に注目

窓に断熱シートを貼ったり、厚手のカーテンを設置するなど、あたためられた空気が外に逃げない工夫をしましょう。

# 差がつく知識

サガツク

サガツク（差がつく知識）では、事業所で働く皆さまが、「何となくしか知らない」「よく聞くけど、結局それってなに？」という日頃の疑問をわかりやすく解説していきます。小さなことでも大事なことばかりですので、知っておくと知らないのとでは、働き方や生活に、まさにサガツク（差がつく）です。

正しい知識を身につけて、かしこく働きましょう。

サガツクワード vol.1

## 給与明細

給与明細書		年	月分
(社員No)			様
(事業所名)			
今月もご苦労様でした。			
支給	基本給	扶養手当	管理職手当
	通勤手当	残業手当	休日出勤
控除	健康保険	介護保険	厚生年金
	雇用保険	社会保険料	課税対象額
勤怠	出勤日数	有給日数	欠勤日数
	残業時間	休日出勤	休出時間
記事	深夜残業	深夜残業	深夜残業
	差引支給額	差引支給額	差引支給額

### 見えますか？『給与明細』

「給与明細（給料明細）」を渡されたら、どのようにしているでしょうか？様々な項目が記載されていますので、ひとつひとつチェックする人、実は、手取り金額しか確認していない人もきっと多いはずですよ。

給与明細は、その会社によってさまざまですが、今回は最も一般的なものを解説しますので、参考までにご覧ください。

### 『給与明細』は3つに分けられる

#### 支給

「勤務先から支払われる金額」  
基本給、諸手当など

#### 控除

「給料から差し引きで支払われる金額」  
社会保険、所得税など

#### 勤怠

「実際に勤務した日数」  
出勤日数、欠勤日数、残業時間など

上記の中で、よくわからないのは、「控除」の項目ですね。「毎月何か引かれているけど…」程度にしか見ていない方も多いのではないのでしょうか？

今回は、一般的な「控除」の項目を簡単に解説しておりますので、どんな性質のものを支払っているのか、チェックしてみましょう。

#### 雇用保険

「ひと月の総支給額（基本給 + 諸手当）× 雇用保険料率」で算出されています。雇用保険料率は、数年ごとに見直しが行われます。

#### 社会保険料

「健康保険料」「厚生年金保険料」「介護保険料」などが該当します。「健康保険料」「厚生年金保険料」は、「個人の標準報酬月額（4・5・6月の総支給額の平均値）× 保険料率」で算出されています。また、「介護保険料」は40～64歳の健康保険の加入者に支払い義務があります。

#### ポイント

社会保険料は、働いている人が全額負担しているのではなく、会社も負担してくれています。「健康保険料」「厚生年金保険料」「介護保険料」は労使折半で、「雇用保険料」は会社が多く負担する仕組みとなっています。

以下は、税金で、一般的には、会社などが従業員から所得税と住民税を徴収し、従業員に代わって納税しています。

#### 所得税

その年（12月31日時点）の所得（給与・賞与などから必要経費にあたる控除額を差し引いたもの）に応じて納める税金です。会社員の場合、毎月の給与、賞与から一旦仮計算されています。その年の年末に本来納めるべき1年間の所得税を計算し過不足を調整します。いわゆる「年末調整」です。この時期、年末調整の準備（生命保険等の支払証明書や扶養者数の提出等）をはじめている事業者様もいらっしゃるかと思います。今年度は、少し意識して準備してみましょう。

#### 住民税

前年の所得に対して発生する税金です。道府県民税と市町村民税の二つをあわせたもので、その年の1月1日現在の居住地に6月から翌年の5月にかけて徴収され、納税されます。

# シリタガリ猫の

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

## スタディNo.01

最近、テレビや新聞などでよく聞くようになった「SDGs」。

学校の授業でも取り上げられており、現在では、大人に限らず多くの人が一度は聞いたことのある言葉になっているのではないのでしょうか？

(公社)福岡県産業資源循環協会でも、「SDGs」に取り組んでいますので、シリタガリ猫と一緒に「SDGs」について少しずつ学んでいきましょう。

## SDGs ってなんだろう？

「SDGs(エス・ディー・ジー・ズ)」とは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称のことで、誰もが幸せに暮らし続けられるよう、みんなで協力して取り組むべき国際目標です。2030年までに達成すべき17の目標と具体的な取り組みを示した169のターゲットで成り立っています。

あ！よく見るやつニャン！



## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## SDGs ってなぜ必要なの？

「SDGs」はいきなりできたわけではありません。

貧富の格差(まずしい人々が取り残される)、資源の枯渇(地球環境の悪化)など、このままではダメだ！という世界規模の強い危機感を解決する動きは前々からありましたが、定着していませんでした。

「SDGs」では、わかりやすい17の目標とそれに対する細かな指標を設定することによって、一定の方向性が見い出され、具体的にどうすればよいのかが見えてきました。

どうすればよいのかが示されれば、将来にむけて、よりよい暮らしにするための取り組みができますので、必要であり、重要と言えます。



ふ〜ん、なるほど。  
で、でも、むずかしいニヤ… 何からやればいいのか、全くわからないニヤ。

# 1 貧困をなくそう



## 2030年までに、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

極度の貧困の中で暮らす人々の約70%は、南アジアと南アフリカが占めています。しかし、貧困の問題は、先進国にも影響しており、豊かと言われる国で暮らす約3,000万人の子どもたちも、貧困の中で暮らしていると言われています。

日本も例外ではありません。ひとり親家庭を中心に6人に1人が貧困（※相対的貧困）と言われ、社会問題化しています。親や世帯の経済格差が子の教育格差や階層の固定化に連鎖することも深刻な問題です。

シングルマザーは雇用等の問題で貧困に陥りやすく、また貧困層は居住環境がよくないことから、気候変動や災害の影響を受けやすいため、こうした脆弱性を軽減することも課題です。

※その国や地域の水準の中で比較して、大多数よりも貧しい状態のこと

## じゃあ、私たちは何をすべき？



例えば！託児所付きの職場を作るなど、シングルマザーが働きやすい環境づくりや、中古学生服のおさがりがもらえる仕組みづくりを進めるなどの動きがあります。

近年、ニュースなどで取り上げられることも多かった下記の「子ども食堂」もひとつの方法です。

自分の持っている知識やアイデアを色々な形でシェアし、少しずつゴールに向かうことが重要です。

まずは、身近な貧困について考えてみましょう。

## 「子ども食堂」

みんなが幸せに暮らせるように、何かいいアイデアはないかニャ。考えながら暮らしてみるニャ。ふとした瞬間にひらめくかもニャ！



子ども食堂とは、「地域住民等による民間発の取組として無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する子供食堂等が広まっており、家庭における共食が難しい子供たちに対し、共食の機会を提供する取組」と農林水産省は定義しています。ゴール1「貧困をなくそう」の取り組みとして、代表的なものであり、その取り組みは全国的に広がっています。類似する取り組みに「フードバンク」があり、生活困窮者を救済するのと同時に食品ロスの削減にもつながります。

今回はコレ



2 飢餓をゼロに





## 認定取得企業の「声」が聞き隊！

「優良認定取得企業の声が聞き隊」は、「優良産廃処理業者認定制度」において、通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアし、都道府県・政令市から認定された企業の声を皆様にお届けするコーナーです。

今回は、北九州市にある アサヒプリテック株式会社 北九州事業所 に認定取得を目指したキッカケ、現在、認定取得に向けて取り組んでいる企業の方々へのアドバイス等お伺いしました。

これから、認定取得に取り組む企業様は、是非、ご参考いただければと思います。



2021年4月に竣工した ひびき工場

### アサヒプリテック株式会社 北九州事業所

#### 事業内容

北九州事業所では、焼却処理を中心に、破碎、混練などの中間処理や収集運搬を行っております。

2020年6月には、北九州工場（門司区）に90t/日、2021年4月にはひびき工場（若松区）に45t/日の処理能力をもつ焼却炉（下記写真）が竣工しました。

#### 当社のモットー

廃棄物処理のエキスパートとして、持続可能な循環型社会の実現に取り組んでおり、各種廃棄物のトータルソリューションを提案・実施しております。多品種にわたる産業廃棄物を収集運搬段階から徹底した安全管理体制でのぞむとともに、自社工場の無害化専用ラインでの中間処理後、サーマル・マテリアルリサイクルにも対応しています。



ひびき工場の焼却炉



北九州工場の焼却炉

#### 優良認定取得日

2012年11月6日

# 優良認定取得企業 に聞きたい

## 4



### 1 優良認定取得を 目指したキッカケとは？

産業廃棄物処理業者の責務として、お客様がより安心して委託できる体制を整えていく必要があると考え、グループ全体で該当する全国すべての中間処理業と収集運搬業の優良認定取得を進めていくこととしました。

### 2 優良認定取得後、 どんな変化がありましたか？

取引先からの信頼度が高くなります。必然と環境配慮などができているので、見学時の質問が少なくなりました。また、全国をカバーする優良認定企業になることで、社員の意識向上につながり、また、遵法性や透明性などに対する意識も取得以前より強くなり、組織として良い方向に変化があったと感じます。

### 3 認定取得を目指す中で、 苦戦したエピソード

2011年4月に優良認定制度がスタートしましたが、優良認定取得の手続きをする際、経験不足からか、許可証を受領するまで時間がかかってしまいました。  
入札など営業活動にも影響が出てしまいましたが、北九州市への相談やお客様への丁寧な説明で乗り切ることができました。

### 4 これから認定取得を目指す 企業へのアドバイス

ISO14001の認証取得同様、優良認定の取得はお客様からの信頼が格段に上昇します。そして、委託先選定における大きなアドバンテージになると考えられます。  
許可の期間も5年から7年になり、更新の諸手続きが少シラクになるなどメリットも多いので、ご検討いただく価値があると思います。



アサヒプリテック

北九州事業所

〒800-0115 北九州市門司区新門司 3-81-5

TEL 093-481-6050

ホームページ <https://www.asahipretec.com/>

アサヒプリテック株式会社 北九州事業所 様、ありがとうございました。

# わたしのすきなもの。 ロードバイク愛がとまらない。

久留米市にある㈱サンテン都市開発に勤務して20年。ベテランで社内外でも信頼の厚い西さん。そんな西さんにインタビューすると、ロードバイクへの愛があらわれていることが判明しました。



## 株式会社 サンテン都市開発 西 哲生 さん

- 5:00 起床
- 5:30 出発
- 6:00 出社  
ルート回収
- 8:00 帰社  
社内作業（分別等）
- 9:30 ルート回収
- 12:00 社内にて昼食
- 13:00 外回り・社内作業  
事務処理
- 16:00 退社
- 18:30 帰宅・お風呂
- 19:00 夕食
- 20:00 家族団らん
- 21:00 血洗い・翌日準備
- 22:00 家族でストレッチ・マッサージ
- 23:00 就寝



ロードバイクの他に、  
競馬分析も何気ない  
楽しみです！

### 西さんの趣味について教えてください

通勤片道25キロこなせるようになったロードバイクです。帰り道、渋滞に巻き込まれることなく、まったく自分のペースで爽快にライドを楽しんでいます。自転車ならではの景色を堪能できますよ。

### 趣味でみんなに自慢したいことは何ですか

正直、自分には無理だろうと思っていた山を足をつかずに登れるようになりました。続けることで、スタミナとパワーが増していくのを実感しています。何より、達成感がハンパないです！

### 趣味があってよかったと思うことはどんなことですか

もともと、腰痛持ちのため、ジムに通い、エアロバイクで足腰を鍛えていたのですが、コロナの影響で行かなくなったことがキッカケで、倉庫に眠っていたロードバイクに乗りだしました。ロードバイクに乗りだしてからは食欲も増して、夏バテ防止の効果も出ているように思います。



株式会社  
サンテン都市開発

久留米市荒木町藤田 1352-9

TEL. 0942-26-8800

西さん、お忙しいところ、ありがとうございました。  
これからのご活躍を祈念しております。

株式会社 みずおか

# 山崎 大祐 さん

田川市にある株式会社みずおかで家屋解体と廃棄物の収集運搬を担当する山崎さん。そんな山崎さんに1日の過ごし方についてインタビューしました。すると、夕方からはもうひとりの山崎さんに変身することが判明！



- 6:30 起床
- 7:00 出社  
朝礼・ラジオ体操
- 8:00 業務開始

- 17:00 退社、会社でシャワー
- 17:30 水岡社長経営「華実翔」にて  
勤務開始（調理・配膳など）

コロナの影響で、店休になるときは、自宅でのんびり、3人の息子さん・奥様と家族団らんされているそうです。いいお父さんでもあるんですね。

- 22:30 閉店
- 23:00 帰宅・就寝

## 「華実翔」での山崎さん



## 産廃処理業 だけじゃないんです。 二足のわらじ中。

二つの仕事をこなす上で、  
大事にしていることはありますか

適度の緊張と笑顔を大切にしています。  
どちらの業務でもお客様の笑顔を見るのが何よりの楽しみです。

ご勤務されている飲食店「華実翔」での  
山崎さんのオススメメニューを教えてください

お寿司、焼き鳥など、お酒があってもなくても楽しめる居酒屋メニューが充実しています。何を隠そう、全部オススメです！  
是非、田川市白鳥町にある「華実翔」にお越しください！



株式会社 みずおか

田川市伊加利 2193-28

TEL. 0947-45-1413

山崎さん、お忙しいところ、ありがとうございました。  
これからのご活躍を祈念しております。



# 協会ニュース



## 理事会開催報告

### 第71回理事会

**日時** 令和3年7月8日(木)

**場所** 博多サンヒルズホテル  
2階 瑞雲の間

**出席者** 理事26名、監事2名

- 議題**
1. 事業活動状況について
  2. 支部会員からの意見及び要望について
  3. 審議事項について
  4. 報告事項について
  5. 新規入会の承認について
  6. その他

### 第72回理事会

**日時** 令和3年9月9日(木)

**場所** 博多サンヒルズホテル  
2階 瑞雲の間

**出席者** 理事24名、監事2名

- 議題**
1. 事業活動状況について
  2. 支部会員からの意見及び要望について
  3. 審議事項について
  4. 報告事項について
  5. 新規入会の承認について
  6. その他



## 支部活動報告

### 福岡支部

7月20日：第1回支部理事会(八仙閣)  
 ・クリーンクラブコンペについて  
 ・環境フェスティバル2021について  
 ・県理事会・部会報告

8月25日：第2回支部理事会(八仙閣)  
 ・クリーンクラブコンペについて  
 ・環境フェスティバル2021オンライン開催について  
 ・県理事会・部会報告

### 筑後支部

6月1日～30日：久留米市WEB環境フェア  
 ・WEB環境フェアの開催

6月19日～20日  
 ・支部資格取得事業追加講習  
 小型移動式クレーン講習  
 場 所：PEO建機教習センター大牟田  
 参加者：3社 5名

7月6日：支部理事会(ホテルマリターレ創世)  
 ・支部長挨拶  
 県理事会・地区会報告  
 資格取得事業について(報告)  
 支部研修旅行について  
 ボウリング大会について  
 行政との意見交換会及び施設見学会  
 その他

8月18日：支部理事会(ホテルマリターレ創世)  
 ・支部長挨拶  
 ・県理事会・地区会報告  
 ・久留米市で発生した災害廃棄物処理の支援について  
 ・ボウリング大会について  
 ・行政との意見交換会及び施設見学会  
 ・支部研修旅行について  
 ・WEB講座について  
 ・その他

### 筑豊支部

5月29日：筑豊支部青年部清掃活動  
 (遠賀川河川敷)  
 ※緊急事態宣言発令により中止

8月27日：筑豊支部青年部定例会  
 (飯塚研究開発センター)  
 ・清掃活動について(9月22日予定)  
 ・SGDsバッジ購入について  
 ・交流会について

8月27日：支部理事会(飯塚研究開発センター)  
 ・青年部活動報告(清掃活動, SGDsバッジ等)  
 ・クリーンキャンペーンについて

### 北九州支部

6月8日：支部理事会(Web会議)  
 ・県協会関連事項について  
 ・支部事業について  
 ・その他

7月14日：障がい者雇用に関する勉強会  
 (ステーションホテル小倉)  
 ・「令和2年度北九州市内における環福連携実態調査」  
 の報告と意見交換

8月3日：支部理事会(Web会議)  
 ※緊急事態宣言発令のため中止  
 ・県協会関連事項について  
 ・支部事業について  
 ・その他

8月26日、29日  
 ・災害廃棄物受け入れ場所の視察(城島体育会)

9月6日：北九州ゆめみらいワーク2021 出展内容  
 に関する関係者打ち合わせ  
 (北九州市役所)



## 部会・委員会活動報告

2021.6 ~ 2021.9

### ▶ 適正処理啓発部会

6月4日：「令和3年度海洋環境保全推進月間」の実施について会員へ周知した

6月22日：適正処理啓発部会（協会事務局）  
 ・令和3年度 事業内容について  
 ・令和3年度 事業計画（案）について  
 ・その他

7月28日：適正処理啓発部会（協会事務局）  
 ・令和3年度 事業内容について  
 ・不法投棄ステッカーデザイン案について  
 ・令和3年度 事業計画（案）について  
 ・その他

8月25日：適正処理啓発部会（協会事務局）  
 ・令和3年度 事業内容について  
 ・不法投棄ステッカーデザイン案について  
 ・その他

### ▶ リスク対策部会

6月1日：令和3年4月末時点での福岡県内の労働災害発生状況について会員へ周知した

6月22日：令和3年年度労働安全衛生標語応募者に記念品を贈呈した

7月1日：令和3年5月末時点での福岡県内の労働災害発生状況について会員へ周知した

8月4日：令和3年6月末時点での福岡県内の労働災害発生状況について会員へ周知した

9月8日：令和3年7月末時点での福岡県内の労働災害発生状況について会員へ周知した

### ▶ 医療部会

8月3日：ワクチン接種会場にて針刺し事故が複数件報告されていること等を踏まえ、ワクチン接種の廃棄物の適正な処理等を更に推進するため、それらの現場の事故防止及び理解促進に資するチラシ（環境省作成）を医療部会会員へ周知した

8月24日：医療部会役員会（書面会議）  
 ・全産連令和3年度第一回医療廃棄物運営委員会の報告について  
 ・第67回九州地域協議会医療部会の提案議題等について  
 ・令和3年度医療部会事業について  
 ・その他  
 ・医療廃棄物処理業に関する課題・問題点

### ▶ 建設廃棄物部会

7月12日：全産連建設廃棄物部会運営委員会（Web会議）

・建設リサイクル法の施行状況の評価・検討に関する追加の意見（案）について  
 ・建設汚泥処理物の利用促進に向けた今後の取り組み（案）について  
 ・再生砕石の利用促進に向けた今後の取り組み（案）について  
 ・その他

### ▶ 青年部会

5月18日：第225回青年部幹事会（Web会議）  
 ・レベルアップ研修会について  
 ・2021年度九州ブロック九州一斉清掃について  
 ・レベルアップ研修会について  
 ・その他

6月18日：第226回青年部幹事会（Web会議）  
 ・レベルアップ研修会について  
 ・2021年度九州ブロック九州一斉清掃について  
 ・レベルアップ研修会について  
 ・令和3年度環境教育事業について  
 ・その他



## 部会・委員会活動報告

2021.6 ~ 2021.9

7月16日：第227日幹事会 (Web 会議)

- ・レベルアップ研修会について
- ・2021年度九州ブロック九州一斉清掃について
- ・レベルアップ研修会について
- ・令和3年度環境教育事業について
- ・その他

7月16日：令和3年度環境教育勉強会 (Web 会議)

- ・令和2年度環境教育事業実績説明
  - ・令和3年度以降開催方法について (講師)
- 株式会社 Campanula  
代表取締役 社長 権堂 千栄実 氏

### ▶ 収集運搬部会

9月7日：収集運搬部会役員会 (協会事務局)

- ・九州地域協議会収集運搬部会について
- ・令和3年度事業内容について
- ・その他

### ▶ 中間処理部会

9月3日：中間処理部会 (協会事務局)

- ・第38回九州地域協議会中間処理部会について
- ・令和3年度事業について
- ・その他

9月9日：九州地域協議会中間処理部会 (書面会議)

- ・第37回九州地域協議会中間処理部会について
- ・第77回九州地域協議会について
- ・令和3年度第1回全産連中間処理部会運営委員会について
- ・各県からの提案議題について (省略)
- ・各県の活動状況と情報交換について
- ・「建設系廃棄物マニフェストの産業廃棄物種類の混合廃棄物の項目の撤廃について」今後の対応について

### ▶ 最終処分部会

8月25日：最終処分部会役員会 (協会事務局)

- ・令和2年度 第2回九州地域協議会最終処分部会の報告について
- ・令和3年度 第1回九州地域協議会最終処分部会について
- ・令和3年度 事業内容について
- ・その他

### ▶ 法制度対策委員会

7月1日：優良産廃処理業者ロゴマーク使用について、優良産廃処理業者認定を受けている会員へ周知した

8月5日：九州地域協議会優良認定制度連絡協議委員会 (ホテルグランデはがくれ)

- ・各県の認定状況について
- ・各県からの提案議題について
- ・各県の活動状況と情報交換について

8月5日：法制度対策委員会 (Web 会議)

- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の政省令告示に関する連合会要望書について
- ・「廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ (案)」(第38回中央環境審議会循環型社会部会資料)について
- ・その他

### ▶ 会報編集委員会

7月27日：会報編集委員会 (協会事務局)

- ・サスティナスタイル NO.28 を発送した

9月3日：会報編集委員会

- ・サスティナスタイル NO.29 の企画内容の検討

### ▶ 災害対策委員会

7月1日：会員企業へ災害時に協力・支援可能な車両・重機について回答票を郵送した

- ・協定締結済市町村 19市、13町、計32市町



# 新 会員のご紹介

## 株式会社 糸島環境開発

代表取締役 渋谷 真奈美

正会員

福岡部

▶ 収集運搬 (積替え、保管を含まない)

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等、  
汚泥、廃油、動植物性残さ、ゴムくず、  
がれき類、動物のふん尿

▶ 特別管理 収集運搬 (積替え、保管を含まない)  
感染性産業廃棄物

 連絡先

〒819-1121

糸島市荻浦634-1

TEL 092-322-1411 FAX 092-322-1301

## USサポート 株式会社

代表取締役 柴田 功治

正会員

筑後部

▶ 収集運搬 (積替え保管を含まない)

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等、  
燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、  
紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、  
鋳さい、がれき類、ばいじん

 連絡先

〒830-0038

久留米市西町1373-5

TEL 0942-38-2015 FAX 0942-38-2015

## 株式会社 トラス

代表取締役 原黄 誠司

正会員

北九州部

▶ 収集運搬 (積替え、保管を含まない)

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等、  
汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、  
鋳さい、がれき類

 連絡先

〒805-0035

北九州市八幡東区山路2-6-6

TEL 093-651-3555 FAX 093-651-0566

## 株式会社 TOM 開発

代表取締役 安藤 努

正会員

北九州  
支部

- ▶ 収集運搬 (積替え、保管を含まない)  
 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等、  
 燃えがら、汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、  
 ゴムくず、がれき類
- ▶ 処分業 (中間処理)  
 選別 廃プラスチック類、金属くず、  
 ガラスくず等、紙くず、木くず、  
 繊維くず、ゴムくず、がれき類  
 圧縮 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず  
 破碎 廃プラスチック類、紙くず、木くず、  
 繊維くず

### 連絡先

〒824-0811  
 京都府みやこ町勝山箕田87  
 TEL 0930-55-6400 FAX 0930-55-6401

## 株式会社 協栄緑化サービス

代表取締役 田中 徹

正会員

北九州  
支部

- ▶ 収集運搬 (積替え、保管を含まない)  
 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等、  
 紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、  
 がれき類

### 連絡先

〒808-0131  
 北九州市若松区塩屋3-12-26  
 TEL 093-742-0240 FAX 093-742-0242



## 名簿の変更

64P, 142P  
 リサイクルセンター株式会社

【事業の区分】  
産業廃棄物中間処理 ⇒ 廃止  
特別管理産業廃棄物中間処理 ⇒ 廃止

122P  
 山口建設工業株式会社

【事業の区分】  
産業廃棄物中間処理 ⇒ 廃止

## 代表者の変更

52P  
 筑豊舗道株式会社

代表取締役社長 平島 俊英 ⇒ 代表取締役社長 山村 哲夫

64P  
 株式会社永幸建設

代表取締役 古賀 幸弘 ⇒ 代表取締役 古賀 大貴

104P  
 有限会社山竜組

代表取締役 山田 良子 ⇒ 代表取締役 山田 真弘

※ページは『令和3年7月31日現在の会員名簿』の該当ページ

## 会員数

令和3年9月30日現在

福岡支部	筑豊支部	筑後支部	北九州支部
127	51	98	160
正会員	賛助会員		総会員
436	28		464

令和3年11月8日



# 福岡県内の産業廃棄物処理業における 労働災害発生状況 (2021年9月末)

**死亡者数**

0 名

(協会年間目標数 0 名)

**休業4日以上の**

**死傷者数**

3 4 名

(前年同月比 -18 名)

(協会年間目標数 55 名以内)

出所： 厚生労働省 職場のあんぜんサイト：「労働災害統計」→「労働災害発生速報」  
「死亡災害報告による死亡発生状況」, 「労働者死傷病報告による死傷災害発生状況」

**令和3年度 (公社)福岡県産業資源循環協会 労働安全衛生標語**

収集運搬部門

「ゆとり」と「マナー」と「ゆずり」合い  
備えて未然に防ぐ事故

処分部門

慣れ過ぎた 心に潜む その危険 一歩先を読む 危険予知

公益社団法人  
福岡県産業資源循環協会 リスク対策部会



# 講習会・研修会のご案内

「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会」  
 「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」

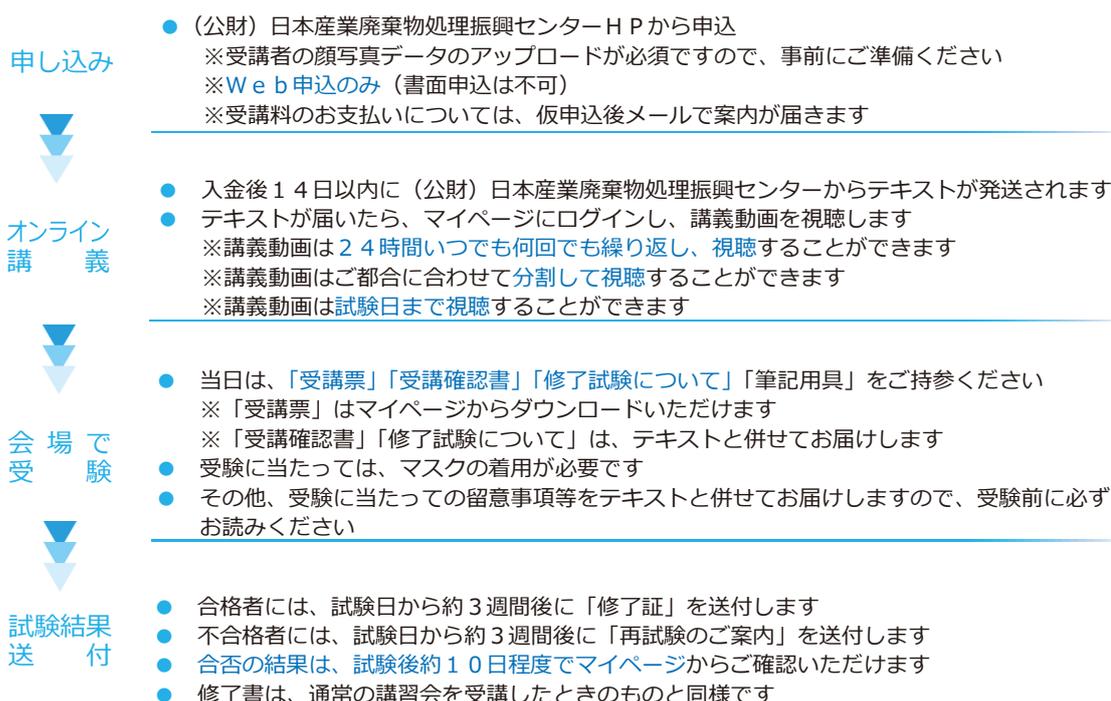
## オンライン講義を活用した講習会のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、2020年度からWEB講義を活用した暫定講習会を実施してきましたが、2021年度についても、2020年度と同様にオンライン講義を活用した2段階形式の講習会を実施することとなりました。

2021年度の開催日程公表及びお申込開始日につきましては、下記をご確認くださいませようお願いいたします。

### 記

- オンライン講義を活用した講習会 概要  
 講義 … パソコンでのインターネットを活用し、オンラインで受講する  
 試験 … 会場に会場して受験する
- 申込開始  
 令和3年4月1日（木） 9：00～
- 締め切り  
 ・定員に達し次第、締め切りますので、予めご了承ください。  
 ・テキスト送付・講義動画視聴の観点から試験日の15～18日前を申込締切としております。課程によって締め切りが異なりますので、各自ご確認ください。
- 申込方法  
 （公財）日本産業廃棄物処理振興センター ホームページから申込（書面申込は不可）
- 試験日程  
 次ページをご参照ください
- 受験までの流れ



2021年度許可講習会等開催日程一覧

課程	日程	開始時間	受講料	定員	会場
新規 収集運搬	終了 令和3年7月29日(木)	9:50	30,500円	75名	パークサイドビル
	終了 令和3年7月29日(木)	13:30		75名	パークサイドビル
	終了 令和3年8月19日(木)	9:50		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	終了 令和3年10月20日(水)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	終了 令和3年10月21日(木)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	追加 令和4年3月8日(火)	9:50		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和4年3月17日(木)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和4年3月18日(金)	9:50	75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター	
新規 処分	終了 令和3年8月20日(金)	9:50	48,700円/ 68,100円	40名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
新規 特管収集運搬	終了 令和3年10月20日(水)	9:50	46,600円	75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	終了 令和3年10月21日(木)	9:50		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
新規 特管処分	終了 令和3年8月24日(火)	9:50	68,800円/ 98,900円	40名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和4年1月21日(金)	9:50	40名	(公財) 福岡県中小企業振興センター	
更新 収集運搬	終了 令和3年8月20日(金)	13:30	19,900円	75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	終了 令和3年8月24日(火)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	終了 令和3年8月26日(木)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	終了 令和3年10月13日(水)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	終了 令和3年10月14日(木)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	終了 令和3年11月5日(金)	9:50		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	終了 令和3年11月5日(金)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和4年1月20日(木)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和4年1月21日(金)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
追加 令和4年3月8日(火)	13:30	75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター		
更新 処分	終了 令和3年8月19日(木)	13:30	25,200円/ 38,800円	40名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	終了 令和3年8月25日(水)	9:50	40名	(公財) 福岡県中小企業振興センター	
	令和4年3月17日(木)	9:50	40名	(公財) 福岡県中小企業振興センター	
特管責任者	終了 令和3年8月25日(水)	13:30	13,800円	75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	終了 令和3年8月26日(木)	9:50		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	終了 令和3年10月13日(水)	9:50		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	終了 令和3年10月14日(木)	9:50		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和4年1月20日(木)	9:50		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター
	令和4年3月18日(金)	13:30		75名	(公財) 福岡県中小企業振興センター

- (公財) 福岡県中小企業振興センター  
2 F 「多目的ホール」  
(福岡市博多区吉塚本町9-15)

- パークサイドビル  
9 F 「大会議室」  
(北九州市小倉北区堺町1-6-13)



- ※追加開催分への申込受付は、**令和3年11月30日(火) 9:00**から開始予定です
- ※申込受付状況は、**令和3年11月1日(月)**現在のものです。最新の受付状況は、JWセンターHPでご確認ください
- ※申込方法は、(公財) 日本産業廃棄物処理振興センターHPからWEB申込となります
- ※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止または延期になる可能性がありますので、予めご了承ください



## 講習会・研修会のご案内

### 関係団体が実施する研修会のご案内

#### 医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会

##### 概要

廃棄物処理法に定められている特別管理産業廃棄物を生ずる医療関係機関等における特別管理産業廃棄物管理責任者になろうとする方などに対し、特別管理産業廃棄物に係る管理全般にわたる業務を適切に遂行するために必要な知識を修得することを目的としています。

##### 対象

- ・医療関係機関等における特管責任者の資格を取得されたい方
- ・特管責任者の資格者で責任者として必要な専門的知識を修得しようとされる方

##### 福岡県内での開催日時及び開催場所

日 時：令和3年12月2日(木) 9:50～

場 所：(公財)福岡県中小企業振興センター(福岡市博多区吉塚本町9-15)

※他県での開催状況は(公財)日本産業廃棄物処理振興センター HP でご確認ください

##### 申込方法

(公財)日本産業廃棄物処理振興センター HP (<https://www.jwnet.or.jp/index.html>)

#### PCB廃棄物作業従事者講習会

##### 概要

PCB廃棄物の収集運搬業の許可については、廃棄物処理法施行規則第10条の13第二号口の規定により、「当該業務に直接従事する者は、当該廃PCB等の性状に関し特に注意すべき事項などの十分な知識及び技能を有すること」とされております。この講習会は、これらに関する知識及び技能を修得することを目的としております。

##### 対象

PCB廃棄物処理事業に係るPCB廃棄物の収集運搬に直接従事する方

##### 福岡県内での開催日時及び開催場所

日 時：令和3年12月2日(木) 13:30～

場 所：(公財)福岡県中小企業振興センター(福岡市博多区吉塚本町9-15)

※他県での開催状況は(公財)日本産業廃棄物処理振興センター HP でご確認ください

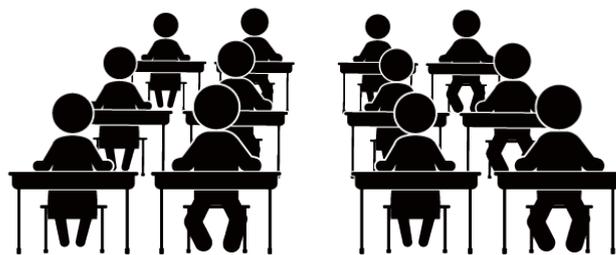
##### 申込方法

(公財)日本産業廃棄物処理振興センター HP (<https://www.jwnet.or.jp/index.html>)

福岡県初開催

# 産業廃棄物 処理検定

基礎  
廃棄物処理法



日頃から産業廃棄物処理に携わっている処理業者の従業員の皆様、その「知識」「経験」を**見える化**しませんか？  
きっと自信につながるはずです。  
この検定に合格した方には、**合格証明書カード**が交付されます。  
合格証明書カードは、きちんとした知識を備えた人材であることの証明となり、お客様への提案など、自信をもって取り組むことができます。  
是非、この機会に自身の「経験」「知識」を試してみませんか？

令和4年

# 2.13日

試験時間 10:00 ▶ 11:30

**申込開始** 12月3日(金) ~

下記の専用ポータルサイトにて  
申込受付開始予定です！  
是非、福岡会場へお申込みください！

**場所** (公財) 福岡県中小企業振興センター  
福岡市博多区吉塚本町 9-15

**受験料** 12,100 円 (税込)

**定員** 50名 (定員になり次第締切)

**検定詳細** (公社) 全国産業資源循環連合会  
ホームページをご覧ください

お申込み・お問い合わせ先

公益社団法人  
全国産業資源循環連合会 検定試験担当

お申込は  
12/3 から受付開始！



TEL 03-3224-0811 (月~金(祝日除く) 9:00-17:00)  
E-mail ability-as@zensanpairen.or.jp

## 講習会・研修会のご案内

環境省受託事業

オンライン  
開催!!

## 電子マニフェスト導入説明会

～導入の疑問を解消し、電子マニフェストを始めよう～

## 排出事業者、処理業者、建設業者向けの説明会を開催いたします!

このたび、電子マニフェストをまだ導入されていない排出事業者、処理業者、建設業者等を対象にした「電子マニフェスト導入実務説明会」を開催します。

『電子マニフェストがどのようなものか知りたい』、『これから電子マニフェストを利用したい』等電子マニフェストの導入をご検討されている事業者様は、是非、参加ください。

いずれも**参加費無料**となっています。お早めに JW センターホームページよりお申込みください。

## 申込方法

JWセンターホームページからお申込みください。

## ①パソコンからのお申込みの場合



画面下のご案内より申込ページへアクセス可能!

電子マニフェスト導入実務説明会 (WEB 説明会) 開催のお知らせ  
未加入の排出事業者、処理業者、建設業者を対象にした電子マニフェスト導入実務説明会 (Web 説明会) を開催します。  
Web 説明会の申込み、参加方法の詳細は、こちらをご覧ください。

JWNET or 電子マニフェスト 検索

## ②スマホからは QR コードが便利



QRコードを読み込んで  
直接申込ページへアクセス可能!



開催日程	定員	申込ページ	申込締切日
2021年8月24日 (火) 13:30~15:00	80名	<a href="#">こちら</a>	2021年8月6日 (金)
2021年9月11日 (水) 13:30~15:00	80名	<a href="#">こちら</a>	2021年8月19日 (木)
2021年9月14日 (火) 13:30~15:00	80名	<a href="#">こちら</a>	2021年9月1日 (水)
2021年9月22日 (水) 13:30~15:00	80名	<a href="#">こちら</a>	2021年9月8日 (水)
2021年10月5日 (火) 13:30~15:00	80名	<a href="#">こちら</a>	2021年9月21日 (火)
2021年10月13日 (水) 13:30~15:00	80名	<a href="#">こちら</a>	2021年9月30日 (水)
2021年10月19日 (火) 13:30~15:00	80名	<a href="#">こちら</a>	2021年10月6日 (水)
2021年11月2日 (火) 13:30~15:00	80名	<a href="#">こちら</a>	2021年10月20日 (水)

URL : [https://www.jwnet.or.jp/jwnet/setsumeikai\\_E.html](https://www.jwnet.or.jp/jwnet/setsumeikai_E.html)

## 受講方法

- ・オンライン会議システム Webex (Cisco 社) を用いて説明会を実施します。
- ・参加者にはアクセス先 URL、アクセスコード等をお送りします。

※社内セキュリティ等の設定によっては Webex が利用できない場合があります。就業先の担当者に Webex の使用について、事前にご確認ください。

## ～説明会参加者の声～

- マニフェストについての基礎知識が無いまま受講したのですが、説明は聞き取りやすく、内容もわかりやすかったです。
- 思っていたより導入もしやすく、パソコン操作も簡単だと思いました。
- 最後に実際の操作画面を見せて頂いたので実務のイメージがわかりました。
- チャット形式で質問に答えて頂いた時間が有意義で、疑問が解決できたので良かったです。

### 排出事業者向け説明会

電子Manifestの仕組みやメリット、導入に必要なもの、運用に当たっての留意事項等の説明のほか、Manifestの登録、運搬・処分終了報告の確認については、システムの画面を表示してご説明いたします。

※定員：各回 80名

開催日			時間
令和3年	8月	24日(火)	各回  13:30～15:00
	9月	1日(水)、14日(火)、22日(水)	
	10月	5日(火)、13日(水)、19日(火)	
	11月	2日(火)、10日(水)、16日(火)	
	12月	8日(水)、14日(火)、22日(水)	
令和4年	1月	11日(火)、19日(水)	
	2月	1日(火)、9日(水)、16日(水)、22日(火)	

### 処理業者向け説明会

電子Manifestの仕組みやメリット、導入に必要なもの、収集運搬業者として排出事業者のManifest登録を支援する「現場登録支援機能」等の説明のほか、運搬終了報告・処分終了報告の方法については、システムの画面を表示してご説明いたします。

※定員：各回 80名

開催日			時間
令和3年	9月	9日(木)	各回  13:30～15:00
	10月	7日(木)、21日(木)	
	11月	11日(木)	
	12月	2日(木)	
令和4年	1月	27日(木)	
	2月	10日(木)	

### 建設業者向け説明会

建設業は排出事業者の中でも委託廃棄物の量が多く、排出事業場が頻繁に入れ替わるなどの特徴があります。また、下請け工事などでは運搬業者としてManifestに関わる場合もあります。こうした特徴を踏まえ、電子Manifestの導入についてご説明します。

※定員：各回 80名

開催日			時間
令和3年	8月	27日(金)	各回  13:30～15:00
	9月	2日(木)、17日(金)、30日(木)	
	10月	8日(金)、14日(木)	
	11月	5日(金)、18日(木)	
	12月	3日(金)、16日(木)	
令和4年	1月	21日(金)	

参加費は **無料** です。

### 申込方法

JWNET or 電子Manifest 検索



JWセンターホームページからお申込みいただけます。  
なお、定員に達し次第締め切りとなりますので、お早めにお申込みください。

実施機関： 公益財団法人  
日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）

お問い合わせ  
<https://www.jwnet.or.jp/contact/jwnet/index.html>



## 会員の皆様へ

# 福岡県と締結した災害廃棄物の処理に関する協定が 経営事項審査の加点対象となることについて

公益社団法人福岡県産業資源循環協会では、大規模災害時の廃棄物処理について平成15年3月27日、福岡県と「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結し、以来、当協定が福岡県による経営事項審査の加点対象として評価されております。

ただし、他の団体で災害防止協定等同様の加点を受けている方は、二重に加点を受けることはできませんのでご注意ください。

協会員の皆様におかれましては、本制度を活用され、会員としてのメリットを享受されますようご案内いたします。

### 協会への交付依頼手続きの流れ

#### 1. 交付依頼申請書類の入手

まず、以下の2点の交付依頼に関する申請書類を入手していただく必要があります。

- ①経営事項審査に必要な書類の交付について（依頼）
- ②協定書に基づいて災害応急活動等に従事するものであることの証明書

申請書類の入手方法には、以下の2つの方法があります。

- ア. 協会ホームページ「会員の皆さま」⇒「経審等の証明書申請」から[ダウンロード](#)
- イ. 協会事務局まで[電話 \(092-651-0171\)](#)で請求する。

#### 2. 交付依頼申請書類への記入・押印

- ①「経営事項審査に必要な書類の交付について（依頼）」への記入方法

「日付」・「所在地」・「商号又は名称」・「代表者名」欄の4箇所にご記入下さい。

併せて「代表者名」欄に押印（代表者印）をお願いします。

- ②「協定書に基づいて災害応急活動等に従事するものであることの証明書」への記入方法

「所在地」・「商号又は名称」・「代表者名」・「許可番号（建設業に関する許可番号）」欄の4箇所にご記入下さい。

以上の2点の書類への記入・押印が完了後、協会事務局まで郵送にてご送付下さい。

#### 3. 協会事務局にて関係書類の作成

協会事務局へ上記2点の書類が到着後、以下の関係書類4点を作成の上、お送りします。

- ①協定書に基づいて災害応急活動等に従事するものであることの証明書（会長名押印）
- ②福岡県との災害協定書の写し
- ③協会員であることの証明書
- ④協会役員連絡網及び協会支部会員名簿

#### 4. 3で作成した4点の関係書類を、経営事項審査時に必要書類に添付して提出

## 協会事務局からのお願い

## メールアドレスの登録をお願いします！！

当協会では、会員支援の一環として、法改正や研修会各種のご案内等、鮮度の高い情報提供を行っております。

情報提供の方法として、FAX もしくは電子メールでの配信を並行して実施しているところですが、当協会では、環境保護の観点から、電子メールでの配信を推進しております。

つきましては、メールアドレスの登録がまだお済でない会員様は、下記アドレスまでメールをご送付いただきますようお願いいたします。

## 電子メールのメリット

- コピー用紙の節減
- ご案内文内に URL の記載がある場合、クリックでき、速やかに情報の入手が可能！
- 一社で複数のメールアドレスの登録が可能なので、情報共有が簡単！

## 登録方法のご案内

- タイトルに「メールアドレス登録」と入力
- 本文に「会社名」「担当者名」「電話番号」を入力して送信

以下のメールアドレスにお送りください。

送信先：[info@f-sanpai.or.jp](mailto:info@f-sanpai.or.jp)

## 会員の皆様へ



(公社)福岡県産業資源循環協会

優良  
ロゴマーク、  
爽やかに仕上げました

優良産廃処理業者認定制度による認定を受けている会員の皆様に関り、公益社団法人福岡県産業資源循環協会優良産廃処理業者ロゴマーク（以下優良ロゴマーク）を会社の名刺や封筒、Web サイトにて使用できます。

また、社用車、営業車等に貼っていただける優良ステッカー（200円/枚）も完成しました。（公社）福岡県産業資源循環協会会員であり、優良産廃処理業者であることを対外的にPR できますので、是非、ご活用ください。

ロゴマークの使用及びステッカーのお申込は下記の（公社）福岡県産業資源循環協会ホームページからお願いいたします。

## ▶ ロゴマークの使用・ステッカー購入申し込みはこちら

- 協会ホームページから  
トップページ ⇒ 会員の皆さま ⇒ 優良ロゴマーク使用申請
- スマホから



左記の QR コードを  
読み取ってください



# 入会のご案内

## 地域と共生し、持続的な発展を図る時代へ

今、産業廃棄物処理業は、社会インフラの役割を果たすとともに、資源循環業として注目されております。大量生産・大量消費の時代からストック型社会へと変化する中、持続可能な社会の実現に向けて、これからは、「廃棄物の減量化」や「廃棄物＝資源」など、排出事業者と産業廃棄物処理業者が共通で認識し、共存発展していくことが重要です。当協会では、下記メリットを活かし、排出事業者と産業廃棄物処理業者の双方が共存発展するお手伝いをいたします。是非、ご入会いただき、「公益社団法人」の会員である信用と事業活動の成果をご享受ください。

### 入会すると叶う6つのメリット

1

協会の加入や各種活動を通じて、自社の社会的地位の向上が図れます

2

協会の活動を通じて、同業者の意思疎通や協会関係構築が図れます

3

産業廃棄物の処分先等の問い合わせに対し、優先的に会員を紹介します

4

廃棄物処理法、安全衛生、優良認定等の各種研修会を無料（一部有料）で受講できます

5

廃棄物処理法、委託契約、マニフェスト等の問合せにお答えします

6

法令、行政、補助金、講習等の各種情報をメール等でお知らせします

### 入会金・会費

- 入会金
  - 正会員 30,000円
  - 賛助会員（排出事業者） 10,000円
  - 賛助会員（その他関連事業者） 30,000円
- 会費
  - 収集運搬業 6,000円/月
  - 中間処理業 13,000円/月
  - 最終処分業 15,000円/月
  - 賛助会員（排出事業者） 15,000円/年
  - 賛助会員（その他関連事業者） 50,000円/年

### 入会方法

当協会HPから入会申込書をダウンロード・作成の上、該当支部事務局もしくは協会事務局へご送付ください



スマホからも見れます！

### お問い合わせ

公益社団法人  
福岡県産業資源循環協会

TEL.092-651-0171 FAX.092-651-1065  
<https://www.f-sanpai.or.jp/>



〒812-0046  
福岡県福岡市博多区吉塚本町 13-47  
福岡県国保会館 2F

ひとり

## デジタル・ITスキル向上委員会（#001）

パソコンやスマホ、タブレットなどのデジタル端末は、ここ数年間でものすごい勢いで普及してきました。新しいデジタル端末を手に入れて、最初の設定などをデジタル・ITに詳しいひとにやってもらうことは効率的かもしれませんが、人に頼ってばかりいると自分は学習できず、いつまでたっても必要なスキルを身につくことができません。車の運転や機械の操作と同じで「習うより慣れる」を意識してデジタル・ITツールを使ってみることが、この時代を楽しむ一番の近道だと思っています。

このコーナーでは、「デジタル社会の恩恵を享受したい!!」と思っている筆者が、好奇心の赴くままに調べたデジタル・ITスキルを紹介していきます。

### スマホの「Google アプリ」を使ってネット検索をする

#### I. 「文字入力」して検索：

ここに文字を入力する



#### II. 「音声入力」して検索

ここをタッチ



#### III. 「写真撮影」して検索

ここをタッチ





会報編集委員  
石田 有志

## コロナ禍の週末

夏から一気に冬になり、寒くなってきました。

昨年から続く、引きこもり生活において、出かけることが少なくなった事により、家で過ごすことが多くなった方が多いと思います。

私は昨年頃から色々な動画配信サイトなどのサブスクリプションサービスを使って休みの日を過ごしてきました。

代表的なサービスとしてはNetflixやAmazon Prime VideoやHuluなどがあります。

サービス加入前はドラマやアニメなどを「録画してみる」ということが多かったのですが、加入してからはシリーズが終わるのを待って、一気に鑑賞できる便利さに感動しました。

また、映画等も多くあり、観る物が多すぎて時間が足りない休日が多かったです。

皆様も初回1ヶ月は無料というサービスが多いので週末の過ごし方に加えてみてはいかがでしょうか？

## 今年の夏はス！！

今年の夏はとにかくお酢をたくさん飲みました。

スーパーではいろんな飲むお酢があって種類も味も気分によって選べます。

普通にお水で割って、氷をたくさん入れて、ちょっとむせるくらいに酸っぱくして。

ってというのが私のお気に入りなんです、が、ヨーグルトにかける！

ヨーグルトに冷凍フルーツのブルーベリー、ラズベリー、ストロベリーをのせてその上から黒酢ベリー酢をかけて、最後にはちみつをかけたら出来上がり。

これがめちゃくちゃ好きなんです。そして映え映えなんです。

見た目にも美味しくてこの夏はホントにお世話になりました。

ただ・・・ここ最近急に寒くなって・・・これからの季節にはちょっと寒い・・・。

あ。急に寒くなってといえば衣替え。

子供たちの服が今年はほぼサイズアウト(チーン)

あー子供の成長は凄すぎる。今週は服を買いに行こーう。



事務局職員  
渡邊 千春

## 編集後記

『Sustaina Style No.29』をお読みいただき、ありがとうございます。

今年は、10月中旬ごろまで夏日が続き、半袖で過ごした方が多かったのではないのでしょうか？例年、10月は上旬でも21℃程度で、徐々に下がっていく傾向にあります。今年は、中旬頃まで30℃を超える日も度々あり、例年と比較すると10℃近く高かったこととなります。中旬を過ぎると急に肌寒くなり、一気に冬の気配を感じる季節になりました。2021年の秋は一体どこへ行ったのでしょうか…

少しだけ残る秋を感じながらも、もう、すぐそこに年末が迫っています。お忙しい時期となるかと思いますが、交通事故等の労働災害などが無いよう、会員の皆さまにとって、良い形で2021年を締めくくっていただけたらと思います。

『Sustaina Style No.29』では、忙しくなる前に読んでいただきたいものを多く掲載しております。「健康診断結果、どうしていますか？」では、さらっと見てあとは放置されがちな「健康診断結果」の見方について、掲載しています。結果を正しく読み取り、健康な体を維持できるようお役にしてください！健康診断の法的な位置付け・目的、各検査項目の詳細などを理解し、受診すれば、結果の見方も変わります。今年、すでに受診した方もこれからの方も参考にしていただければ幸いです。

また、今号から2つの新企画「シリタガリ猫のSDGsスタディ」「ひとりデジタル・ITスキル向上委員会」がスタートしました。「シリタガリ猫のSDGsスタディ」では、2030年までに達成すべき17の目標について、解説しています。毎号1目標ずつ掲載する予定ですので、シリタガリ猫と一緒にひとつずつ学んでいきましょう。

「ひとりデジタル・ITスキル向上委員会」では、デジタル社会に対応できるようになるスキルをご紹介します。「スマホ、パソコン、タブレットなんて全く使えません！」という方や、「ちょっとは使えるけど、そんなに得意じゃない」という方に向け、知っておくと大変便利な機能(スキル)を毎号お届けいたしますので、是非、会員各社デジタルスキルアップにお役にください。

終わりに近づいてきましたが、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種率が徐々に進み、福岡県内でも約70%の方々が2回目の接種を完了したと聞いております。ですが、年末年始にかけての第6波、インフルエンザの大流行の可能性などいずれも感染症への懸念は拭えません。各社における感染防止対策は今後も継続必須となりますので、引き続き、ご協力いただきますようお願いいたします。

最後に、今回、取材にご協力いただきました会員の皆さまには心より感謝申し上げます。これからも「ためになる」「楽しい」会報誌を作れるよう精進してまいります。次号は3月頃発刊予定です。お楽しみに！

## — サスティナスタイルは福岡コロニーで印刷しています —

### 社会福祉法人福岡コロニーは障害者の施設です



わたしたち福岡コロニーは印刷事業・福祉事業を通じて障害者の「はたらく、くらす、そして地域へ」を目指しています。

おかげさまで今年度創立69年目となり、印刷事業は伝統と信頼のなか多くの“なかま”とデザイン・印刷・製本まで一括して作成しています。



### 社会福祉法人福岡コロニー

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜1丁目11-1 TEL 092-962-0764

**Sustaina  
Style** 2021.11  
No.29

発刊

公益社団法人  
福岡県産業資源循環協会

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町 13-47-2 F  
TEL.092-651-0171 FAX.092-651-1065  
<https://www.f-sanpai.or.jp/>

編集

白井 文平 柳原 兆孝 石田 有志  
大津 寛太郎 渡邊 充陽 廣石 武彦

印刷

社会福祉法人 福岡コロニー

TEL.092-962-0764  
<http://fukuoka-colony.net/>

株式会社 **JEMS** は、  
「IT×アウトソーシング」で環境DXを推進します。  
資源循環企業への導入実績は 1,100 社以上 ※2021年4月時点の累計  
ITを通じ持続可能な社会を目指します。

お客様の業務・ご要望・課題に合わせて  
ITノウハウを活用し、業務改善を  
サポートいたします。  
お気軽にお声がけください。



## たとえば、こんなこと

システム構築



マニフェスト  
管理



電子契約



回収依頼の  
Web化



スマホの活用



Japan  
Environment  
Management  
System



**0120-857-493**

受付時間

平日 9:00~18:00

[福岡営業所] 福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目3-3 博多八百治ビル4F

<https://www.j-ems.jp/shogun/> **環境将軍R** **検索**